

# 令和3年度（第1回）鳥取市介護保険等推進委員会

日時：令和3年11月19日（金）10：00～12：00

場所：鳥取市役所本庁舎 鳥取市役所本庁舎6階 第5、第6会議室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 委員紹介

### 3. 委員長の選任について

### 4. 議 事

#### （1）鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の進捗管理について

① 第7期計画における法定評価項目等の評価指標 …………… P.5

② サービス見込量進捗状況 …………… P.58

③ 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金  
の指標に係る進捗状況 …………… P.61

#### （2）地域包括支援センターの運営について

…………… P.63

#### （3）指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について

…………… P.77

### 5. その他

### 6. 閉 会

## 鳥取市介護保険等推進委員会 委員名簿

【任期：令和2年4月1日から令和5年3月31日】

※後任委員の任期は、委嘱の日から令和5年3月31日

		推薦団体等	氏名	備考	部会
1	委員	鳥取県老人福祉施設協議会	大橋 茂樹	理事	地域密着型サービス部会
2	副委員長	鳥取県老人保健施設協会	田中 彰	副会長	地域密着型サービス部会
3	委員	学識経験者（鳥取大学）	竹川 俊夫	准教授	
4	委員	鳥取市社会福祉協議会	竹森 晴久	事務局次長兼総務企画課業務企画室長	
5	委員	鳥取市老人クラブ連合会	岡 享弘	副会長	
6	委員	鳥取県小規模多機能型居宅介護事業所連絡会	竹本 匡吾	事務局長	地域密着型サービス部会
7	委員	鳥取県介護支援専門員連絡協議会	多林 康子	理事	地域密着型サービス部会
8	委員	鳥取県東部医師会	足立 誠司	理事	
9	委員	鳥取県東部歯科医師会	目黒 道生	高齢者歯科対策部	地域密着型サービス部会
10	委員	鳥取県リハビリテーション専門職連絡協議会	安住 慎太郎	理事・事務局東部支局長	
11	委員	鳥取県看護協会	長谷川 ゆかり	専務理事	
12	委員	鳥取県薬剤師会	清水 真弓	理事	
13	委員	認知症の人と家族の会鳥取県支部	野澤 美恵子	東部地区世話人	地域密着型サービス部会
14	委員	城北地区社会福祉協議会	橋本 京子	常任理事	地域密着型サービス部会
15	委員	鳥取市社会福祉審議会老人福祉専門分科会（鳥取県社会福祉士会）	垣屋 稲二良	会長	
16	委員	鳥取市社会福祉審議会老人福祉専門分科会（鳥取市シルバー人材センター）	山本 雅宏	副会長	
17	委員	公募委員	林 哲二郎		
18	委員	公募委員	濱崎 由美		地域密着型サービス部会

### 【 事務局 】

所属等	氏名
福祉部次長兼長寿社会課長	奥村上 雅浩
長寿社会課長補佐兼管理係長	植田 修三
長寿社会課管理係主任	田中 優子

## 鳥取市介護保険等推進委員会設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 鳥取市介護保険事業計画及び鳥取市高齢者福祉計画の策定、鳥取市地域包括支援センターの適切な運営並びに鳥取市地域密着型サービスの適切な運営の確保にあたり、広く市民の意見を反映するため、鳥取市介護保険等推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項を処理する。

- (1) 介護保険法（平成9年法律第123号）第117条に定める市町村介護保険事業計画の作成及び変更に関する事。
- (2) 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8に定める市町村老人福祉計画の作成及び変更に関する事。
- (3) 前2号の計画の進捗管理に関する事。
- (4) 介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の6第2号ロに定める地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営の確保に関する事。
- (5) 介護保険法第42条の2第5項に定める地域密着型介護サービス費の額、同法第78条の2第7項に定める地域密着型サービスの指定及び同法第78条の4第6項に定める指定地域密着型サービスの基準に関する事。
- (6) 鳥取市地域ケア会議設置要綱第2条第4項に定める地域ケア推進会議に関する事。
- (7) その他市長が必要と認める事項

### (組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

### (委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域福祉関係機関の職員
- (3) 介護関係団体の代表者
- (4) 医療関係団体の代表者
- (5) 地域福祉活動組織の代表者

- (6) 鳥取市社会福祉審議会老人福祉専門分科会の会長及び副会長
- (7) 公募市民
- (8) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の翌々年度の末日までとする。  
ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会)

- 第6条 委員会に委員長1人、副委員長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。
- 2 委員長は、委員会を総括し、代表する。
  - 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
  - 4 委員会に、必要に応じ部会を置くことができる。
  - 5 前項の規定により部会を設置した場合の部会の部長は、委員長がその職に就く。

(会議)

- 第7条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、議長となる。
- 2 委員会の会議には、必要に応じ委員以外の出席を求め説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務を処理するため、事務局を福祉部長寿社会課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成5年2月1日から施行する。

(招集の特例)

- 2 第7条第1項の規定に関わらず、委員長が選任されていない場合に開かれる会議は、市長が招集する。

附 則

この要綱は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年9月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成11年2月24日から施行する。

附 則

この要綱は、平成14年4月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

## 介護保険事業計画の進捗状況について

国は、介護保険事業計画に記載された事業内容のすべてについて、進捗管理を実施することが望ましいとしており、特に、保険者機能を発揮するために不可欠な下記の3つの事項については、必ず進捗管理を実施するよう求めている。

- 第7期計画の施策の進捗
- サービス見込み量の進捗
- 保険者機能強化推進交付金の指標に係る取組みの達成状況の進捗状況

### 1. 第7期計画の施策の進捗について

介護保険法により法定評価項目とされた施策

- ① 自立支援
- ② 介護予防・重度化防止
- ③ 介護給付等費用適正化

については、評価指標を設定して進捗管理を行うこととする。

設定する指標に係る着眼点や目標値について審議・検討

それ以外の施策については、従来通り取組み状況を振り返り、今後の取組みを検討することにより進捗管理を行う。

重要な施策に係る課題と今後の目標について審議・検討

### 2. サービス見込み量の進捗について

第7期計画においては、各サービスの利用人数や給付費等の見込み量を算出しており、この見込み量と実績値とを比較し、サービス見込み量の進捗管理を行う。

利用人数や給付費の推移を把握・検証

### 3. 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の指標に係る取組みの達成状況の進捗について

「保険者機能強化推進交付金」・「介護保険保険者努力支援交付金」の算定で使用する「高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市町村の取組みの達成状況に関する指標」を活用し、本市の取組みの進捗管理を行う。

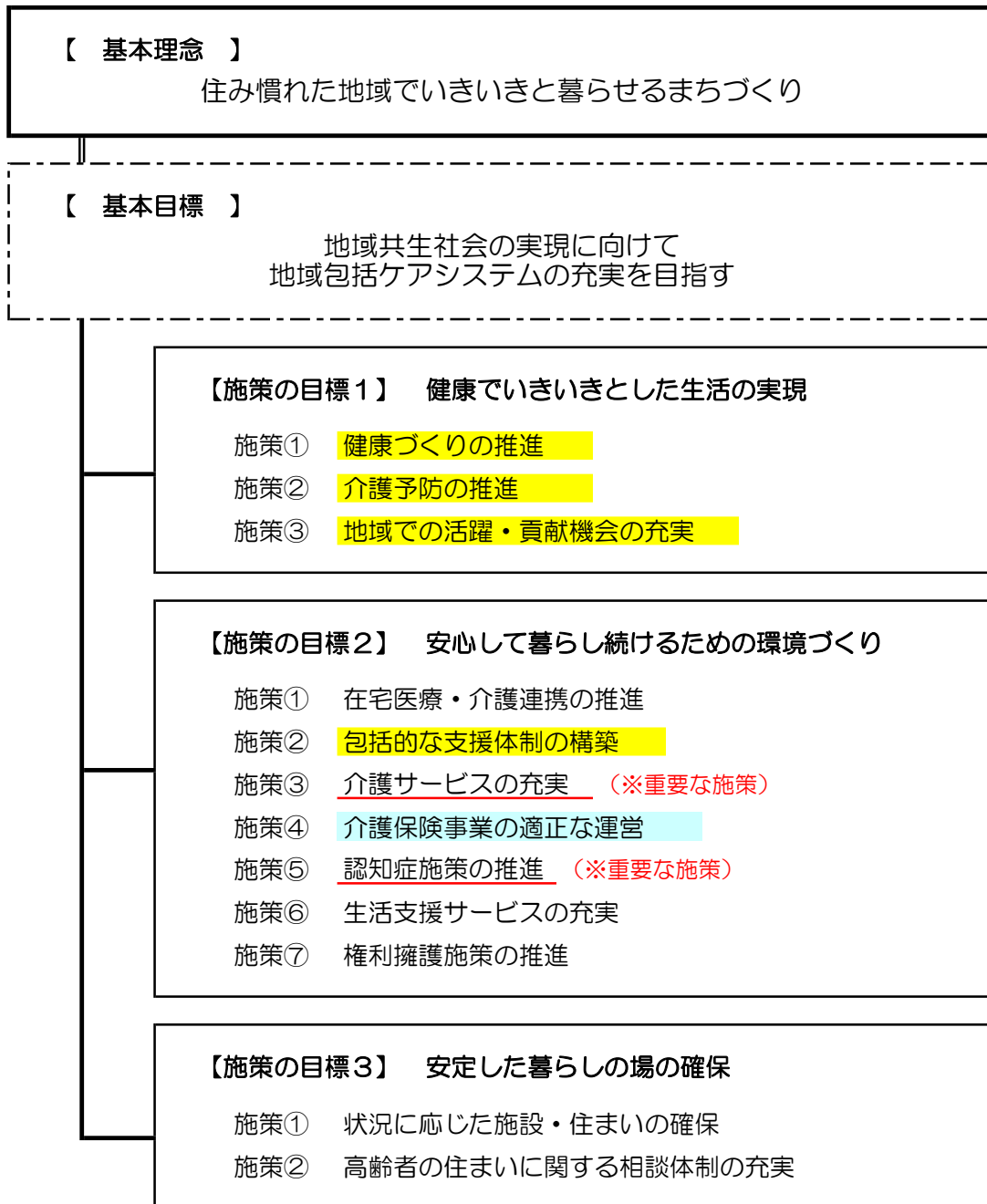
本市の特性と強み・弱みを理解し、今後の重点的項目を審議・検討

## 第7期計画における法定評価項目の評価指標

第7期計画では、基本理念と基本目標、施策目標を定め、その実現に向けて12の施策を策定

そのうち、介護保険法第117条で進捗管理が義務化された法定評価項目を含む施策

- … 自立支援、介護予防・重度化防止
- … 介護給付等費用適正化



## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

… 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）  
 … 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策	0101 健康づくりの推進
----	---------------

### 現状と課題

- 健康の大切さを理解し、健診を受けて、健康な状態の維持・向上に取り組む人を増やす必要があります。
- 特定健診の結果が基準値以上の人が、必要な治療を受けたり、生活習慣の改善に取り組むことが求められています。
- がんの罹患率及び死亡率が依然として高いため、がん検診を受診することにより、早期発見・早期治療につなげ、身体機能を維持させる必要があります。
- 高齢者の運動器機能の低下の防止と閉じこもりを予防するため、地域で自発的に運動や交流に取り組み、活動的な生活習慣を継続する人を増やす必要があります。
- 生活習慣病などの疾患の理解や予防に関する正しい知識を持ち、健康的な生活習慣を身に着けた人を増やす必要があります。

### 第7期における具体的な取組

#### 1. 生活習慣病の発症と重症化の予防

健康的な食習慣の普及、運動習慣の定着、こころの健康づくり、禁煙の推進と適正飲酒、歯と口の健康維持、がんの早期発見・早期治療、特定健診の受診と保健指導の充実、予防接種に取り組みます。

#### 2. 地域での健康づくりの推進

「しゃんしゃん体操」や認知症予防の「しゃんしゃんコグニサイズ」の普及、健診受診の啓発、ウォーキングなど健康づくり活動の普及、健康的な食習慣の推進、「ふれあいデイサービス」などの地域の地区組織と協働で健康づくりの効果的な取り組みについて検討します。

### 目標（事業内容、指標等）

#### 1. 生活習慣病の発症と重症化の予防

①国保特定健診	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)
受診率 [目標]	—	35.0%	40.0%	45.0%
[実績]	33.5%	33.8%	33.5%	32.3%
②国保特定保健指導	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)
実施率 [目標]	—	45.0%	47.5%	50.0%
[実績]	40.1%	41.4%	39.7%	37.4%

※①②の実績値は年度末現在のもので、国の特定健診・特定保健指導実績報告（調査時点：11月1日）の数値とは一致しません。

#### 2. 地域での健康づくりの推進

①しゃんしゃん体操の普及啓発	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)
啓発実施回数 [目標]	—	2,100	2,150	2,200
[実績]	2,102	2,062	2,087	1,733



②健康出前講座の実施	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)
開催回数 [目標]	—	210	220	230
[実績]	237	200	201	103
延べ参加者数(人) [目標]	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)
	—	4,300	4,400	4,500
[実績]	4,949	4,802	5,130	1,409

※①②の実績値は年度末現在のもの。また健康出前講座の実績値は中央保健センター（現：健康・子育て推進課）が健康増進事業により実施したものです。

**目標の評価方法**

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。
  - その他の項目は自己評価は行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

**取組と目標に対する自己評価シート**

年度	令和2年度
----	-------

**(実績評価)**

**実施内容**

**1. 生活習慣病の発症と重症化の予防**

- ① 国保特定健診 受診率:32.3%
- ② 国保特定保健指導 実施率:37.4%

**2. 地域での健康づくりの推進**

- ① しゃんしゃん体操の普及啓発 [ 実施回数：1,733回 ]  
地域の身近な公民館や集会所等で定期的な開催や、イベント時(納涼祭や運動会等)等の機会に、しゃんしゃん体操普及員が指導者となって、しゃんしゃん体操を実施しています。運動器に加えて、口腔機能、認知症予防等7種類あり、楽しみながら実施できています。
- ② 健康出前講座の実施 [ 開催回数：103回 延べ参加者：1,409人 ]  
内容は生活習慣病予防のため、疾患の理解や、食事、運動、歯周疾患対策、睡眠、早期発見のための健診のすすめ等がありました。

**自己評価結果 (※評価指標を定めていない項目は記載しない。)**

**1. 生活習慣病の発症と重症化の予防**

- ① 国保特定健診  
受診勧奨や未受診者には再勧奨を行ったが、受診率は目標値に届きませんでした。  
(目標 45.0% / 実績 32.3%)

② 国保特定保健指導

対象者の約9割にアプローチし利用勧奨を行ったが、希望者が少なく、実施率は目標値に届きませんでした。(目標 50.0%/実績 37.4%)

**2. 地域での健康づくりの推進**

① しゃんしゃん体操の普及

新型コロナウイルスの影響により地域で集う機会が減り、しゃんしゃん体操の回数は減少しました。人数の分散や開催回数を減らすなど工夫しながら活動を継続しました。(目標 2,200回/実績 1,733回)

② 健康出前講座の実施

新型コロナウイルスの影響により出前講座の回数および人数は減少しましたが、小規模の人数での実施や、啓発物を作成して個別支援をするなど、方法を工夫しながら啓発に努めました。

(開催回数 目標 230回/実績 103回)

(延べ参加者数 目標 4,500人/実績 1,409人)

課題と今後の取組

**1. 生活習慣病の発症と重症化の予防**

① 国保特定健診

○ 引き続き、定期的に健診を受けることの大切さを国保被保険者に啓発するとともに、休日に受診できる機会を確保する等、対象者のニーズや利便性を考慮したきめ細かな実施に取り組んでいきます。

② 国保特定保健指導

○ 実施率の向上に向けて、次年度はオンラインによる保健指導も取り入れる等、対象者の様々なニーズに合った方法で取り組んでいきます。

○ 保健指導を利用しないものの自分なりに生活習慣の改善を行いたいと考えている健診受診者は多いため、引き続き健康管理に有効な啓発を健診受診者に行っていきます。

**2. 地域での健康づくりの推進**

① しゃんしゃん体操の普及

○ 新たな普及員を養成し、地域での啓発活動を安定的に実施することが必要と考えます。普及員同士のつながりの醸成や、普及員が積極的に活動を行い、普及員活動を継続していけるような支援の体制について検討します。

② 健康出前講座の実施

○ 健康出前講座の際には、健康づくりの大切さとともに定期的な健診受診と早期発見の大切さを伝えています。

○ 次年度は、参加者への聞き取りやアンケート等を実施し、健康づくりの関心度や意識の変化等評価指標にすることを検討します。

③ 地域活動の推進

○ 地域の身近な場所で気軽に健康づくり活動に参加できるよう、地域の組織や団体との連携を強化し更なる取組が必要。

○ 地区住民であればだれでも利用できる身近な集いの場である「ふれあいデイサービス」の更なる活用・発展を図る。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

- … 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）  
 … 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策	0102 介護予防の推進
----	--------------

### 現状と課題

- 要支援者等の状態に応じ、適切かつ効果的な支援を行うことで、自立支援・重度化防止の効果を高めることが求められています。
- 地域の中で継続的に介護予防活動を行うための環境整備の必要があります。
- 加齢に伴い虚弱になっても、継続して参加できる活動を広げる必要があります。
- 高齢者自身の力を活かし、担い手となることで自分自身の生きがいや介護予防にもつなげる必要があります。
- 閉じこもりなど活動に参加しない高齢者を把握し、何らかの活動につなげる必要があります。
- 介護予防の必要性について、市民の理解・浸透を図る必要があります。

### 第7期における具体的な取組

- 1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進**  
鳥取市訪問介護相当サービスと鳥取市通所介護相当サービスの必要なサービス提供量の確保、介護予防ケアマネジメントの実施、多様な介護予防・生活支援サービスの提供体制の構築に取り組みます。
- 2. 介護予防普及啓発の推進**  
健康づくりなどに関する情報提供、介護予防運動教室「おたっしゃ教室」の推進、地域で運動教室に参加できる環境の充実に取り組みます。
- 3. 地域の通いの場の充実**  
「ふれあい・いきいきサロン」の開催支援、サロンの開設支援や魅力あるサロンづくりの支援に取り組みます。
- 4. 地域リハビリテーションの推進**  
リハビリ専門職による介護支援専門員等の技能向上への支援、集いの場の介護予防効果の向上と魅力向上に向けた支援に取り組みます。

### 目標（事業内容、指標等）

<b>1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進</b>				
①多様な介護予防・生活支援サービスの創設				
	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)
A型サービス [目標]	—	検討	実施	実施
[実績]	検討	検討	延 57 回	延 258 回
C型サービス [目標]	—	検討	モデル実施	実施
[実績]	検討	検討	延利用者数 8 人	延利用者数 31 人
				延 661 回

## 2. 介護予防普及啓発の推進

①介護予防出前講座の実施 (H29) (H30) (R元) (R02)

開催回数 [目標] - 375 380 387

[実績] 368 382 295 221

参加者数 [目標] - 7,680 7,830 7,980

[実績] 7,533 7,445 4,825 2,480

※介護予防出前講座の実績値は地域支援事業により実施したものの。

②運動教室「おたっしゃ教室」の実施 (H29) (H30) (R元) (R02)

参加者数 [目標] - 500 500 500

[実績] 452 472 471 414

## 3. 地域の通いの場の充実

①ふれあい・いきいきサロンの開催・充実支援

(H29) (H30) (R元) (R02)

開催個所数 [目標] - 385 424 467

[実績] 346 384 405 391

(H29) (H30) (R元) (R02)

月平均開催回数 [目標] - 前年度以上

[実績] 1.44 1.72 2.00 1.52

※ふれあい・いきいきサロンを増やし、1月当たり平均開催回数を前年度以上とする。

## 4. 地域リハビリテーションの推進

①介護事業者の質の向上支援 (H29) (H30) (R元) (R02)

指導回数 [目標] - 100 110 120

[実績] 79 98 123 162

②住民主体の集いの場の充実支援 (H29) (H30) (R元) (R02)

指導回数 [目標] - 20 30 40

[実績] 32 13 4 1

③市民啓発 (H29) (H30) (R元) (R02)

啓発回数 [目標] - 20 30 40

[実績] 31 22 9 3

出前講座への  
移行による減

### 目標の評価方法

#### ● 時点

中間見直しあり

実績評価のみ

#### ● 評価の方法

○ 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。

○ その他の項目は自己評価は行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度
----	-------

### (実績評価)

実施内容
<b>1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進</b>
① 多様な介護予防・生活支援サービスの創設
(1) A型サービス
[実施概要] 身体機能の維持及び認知症予防の短時間プログラムを提供する本市独自の介護予防サービスを実施
[サービス名] 通所型サービスA (鳥取市通所型基準緩和サービス)
[開始時期] 令和元年10月からサービス提供開始
[延べ提供回数] 258回
(2) C型サービス
[実施概要] リハビリ専門職が運動機能の向上に特化したプログラムを3～6ヶ月間集中的に提供する本市独自の介護予防サービスを実施
[サービス名] 訪問型・通所型サービスC (鳥取市訪問型短期集中予防サービス及び鳥取市通所型短期集中予防サービス)
[開始時期] 令和元年11月からモデル事業としてサービス提供開始
[延べ利用者数] 31人
[延べ提供回数] 661回 (訪問型142回・通所型519回)
<b>2. 介護予防普及啓発の推進</b>
① 介護予防出前講座を実施
[講座内容] 運動器機能の向上や口腔、栄養等の介護予防や認知症に関する講話を実施
[講座時間] おおむね1時間程度 (内容による)
[講師] 保健師や理学療法士、健康運動指導士等
[開催方法] 高齢者団体等からの申込みに応じて、地区の集会施設等で開催 ※長寿社会課 (包括含む) と中央保健センター、総合支所保健師、委託事業者により実施
[開催回数] 221回
[延べ参加者数] 2,480人
② 運動教室「おたっしゃ教室」の実施
[教室内容] 主に椅子に座りながら運動、栄養、口腔の機能改善、認知機能維持のための講話を実施

[開催日程] 毎週 1 回×3 ヶ月 (計 12 回) を 1 コース  
[開催時間] 1 回あたり 120 分  
[利用料] 500 円/回 必要に応じて送迎あり  
[開催教室数] 59 教室  
[実参加者数] 414 人  
[延べ参加者数] 3,230 人

### 3. 地域の通いの場の充実

- ① ふれあい・いきいきサロンの開催・充実支援  
[サロン開催箇所数] 391 箇所  
[サロン開催回数] 延べ 7,145 回

### 4. 地域リハビリテーションの推進

- ① 介護事業者の質の向上支援  
(1) アセスメント支援 65 件  
(2) 地域ケア会議、サービス担当者会議 (ケアプラン原案) への助言 36 件  
(3) ケアマネジメント指導 35 件  
(4) 介護事業者研修会への講師協力 2 件  
(5) その他 24 件
- ② 住民主体の集いの場の充実支援  
(1) しゃんしゃん体操普及員の養成指導 1 件
- ③ 市民啓発 3 件
- 出前講座への移行による減

自己評価結果 (※評価指標を定めていない項目は記載しない。)

### 1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

A型サービス、C型サービスの創設検討を行い、いずれのサービスも令和元年度に実施しました。

A 型サービス (目標 実施/実績 延べ提供回数 258 回)

C 型サービス (目標 実施/実績 延べ利用者数 31 人)  
/実績 延べ提供回数 661 回)

### 2. 介護予防普及啓発の推進

- ① 介護予防出前講座  
開催回数、参加者数ともに目標に届きませんでした。  
(開催回数 目標 387 回/実績 221 回)  
(参加者数 目標 7,980 人/実績 2,480 人)
- ② 運動教室「おたっしゃ教室」  
参加者数は目標に届きませんでした。新型コロナウイルス感染予防による参加控えがあったと考えます。  
(目標 500 人/実績 414 人、参考: R 元年度実績 430 人)



### 3. 地域の通いの場の充実

① ふれあい・いきいきサロンの開催・充実支援

開催箇所数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を下回りました。

(目標 467 箇所／実績 391 箇所 参考：R 元年度実績 405 箇所)

月平均開催回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標を下回りました。

(目標 2.00 回／実績 1.52 回)

### 4. 地域リハビリテーションの推進

① 介護事業者の質の向上支援

実施回数は目標を上回りました。

(目標 120 回／実績 162 回、参考：R 元年度実績 123 回)

② 住民主体の集いの場の充実支援

介護予防出前教室事業への移行により、実施回数は目標を下回りました。

(目標 40 回／実績 1 回)

③ 市民啓発

介護予防出前教室事業への移行により、実施回数は目標を下回りました。

(目標 40 回／実績 3 回)

## 課題と今後の取組

### 1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

① 多様な介護予防・生活支援サービスの創設

- 適切なサービスに繋げやすくするため、基準緩和型サービス（A型サービス）、短期集中予防サービス（C型サービス）、従前相当サービスの活用ケースを整理し、各包括支援センターの担当者と共有する必要がある。

- 介護予防ケアマネジメントを行う担当職員のスキルアップが必要。

(1) A型サービス

- 適切なケアマネジメントに基づき、虚弱な高齢者に通所型サービスAを利用してもらうことで、介護予防の効果を高めていくことが必要となります。

- 介護事業者に限らず、多様な主体による通所型サービスAの普及を図る必要があります。

(2) C型サービス

- 令和元年度よりモデル事業として開始したが、モデル事業の終了にあたり、C型サービス利用者と非利用者の経過を比較する等、事業の効果検証を行う。

- 委託事業所やケアマネジメントを実施する職員とともに、利用者に対して、介護予防に取り組むための動機付けの仕方やサービス期間終了後に介護予防の取り組みを継続するための方法について、効果的に働きかける方法を検討していく。

- C型サービスが全市域で提供されていないことから、事業所の公募を行うとともに、通所型サービスが実施困難な山間部等でもC型サービスが利用できるよう、訪問型サービスのみでも実施可能な事業者の募集について検討する。

## 2. 介護予防普及啓発の推進

- ① 介護予防出前講座
  - 住民からの要請を待って出向くことが多く、主体的に啓発を行えていない現状があります。地域の病院や介護施設などが行う出前講座を案内することも多くなっていました。
  - 令和元年10月より出前講座の外部委託を開始しました。今後もより多くの専門職で主体的な活動を行えるよう進めていきます。
  - 地域毎の課題を整理したうえで、その地域に本当に必要な啓発活動を行っていけるようデータの活用・分析、委託事業者及び人材の確保を図ります。
- ② 運動教室「おたっしゃ教室」
  - 参加者の中に認知機能が低下した方など、おたっしゃ教室の利用の対象者像「介護予防に取り組みたい自立した高齢者」と異なる方が増加しており、慎重な見守りが必要となっています。
  - 参加者数が横ばいとなり、さらなる介護予防普及啓発のために、事業の周知、参加者増の取り組みが必要となっています。
  - 併せて、A型サービスやC型サービスとおたっしゃ教室の介護予防施策上の整理を行います。（例：健康に不安があり、介護予防の方法を学びたい自立した高齢者→おたっしゃ教室、虚弱な高齢者→A型サービスなど）

## 3. 地域の通いの場の充実

- ① ふれあい・いきいきサロンの開催・充実支援
  - サロンへの支援は、市社協が地区社協を通じて行っており、実際にどのような内容で開催されているのか、実態把握（内容、場所、回数等）に課題がありました。
  - 今後は、個々のサロンの実態把握を進め、効果的な充実支援を行うための基礎情報を整理します。
  - サロンの空白地域で、地域の福祉関係者に新たにサロン活動に取り組んでもらう働きかけや、既存のサロンの実施内容の充実に向けた助言、あるいは開催回数を増大させる働きかけを行い、ふれあい・いきいきサロンの充実を図っていきます。

## 4. 地域リハビリテーションの推進

- 令和2年度も地域包括支援センターの職員や介護事業者の専門職に対する助言・指導を中心に取り組みました。
- このうち、特に包括支援センター職員の行うアセスメント訪問に同行し、介護支援専門員に対するアセスメント支援に重点を置いて取り組みました。
- 住民主体の集いの場の充実支援、市民啓発に関しては、介護予防出前講座事業による委託講師派遣への移行により、減少することとなりました。
- 市の理学療法士1名による直営の事業展開に加え、委託型のリハビリ専門職や管理栄養士、歯科衛生士等の派遣事業を実施しています。今後、協力いただける専門職を増やすことと、利用調整の簡便化を図ることにより、事業の拡充を図っていきます。



## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

… 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

… 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策	O103 地域での活躍・貢献機会の充実
----	---------------------

現状と課題																														
<p>○ 就業や社会参加の意欲を持つ高齢者が、これまでの能力や経験を生かして、地域に貢献する生きがいづくりが求められている。</p> <p>○ 社会参加や学習意欲の高い高齢者が、元気に活動・交流できる機会の提供が必要である。</p> <p>○ 高齢者の活躍の場を創出するためには、就労のほか、ボランティア活動や子育て支援、介護分野などの幅広し分野に活動領域を拡大する必要がある。</p>																														
第7期における具体的な取組																														
<p><b>1. 社会参加や生きがい活動への支援</b></p> <p style="padding-left: 20px;"> <span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">ボランティア活動の推進</span>、老人クラブの育成支援、地域での趣味や教養活動の推進、生涯学習の推進、高齢者バス優待助成、公共交通機関利用助成、高齢者介護予防支援バス・ボランティアバスの運行、敬老祝賀事業や金婚・ダイヤモンド婚祝賀事業を実施し、高齢者の社会参加や生きがい活動を支援します。         </p> <p><b>2. 高齢者施設の運営</b></p> <p style="padding-left: 20px;">老人福祉センターの運営又は支援、老人憩いの家の管理、高齢者創作交流館の運営、佐治町屋内多目的広場の運営を行い、健康増進や教養の向上、レクリエーションの場等を提供します。</p> <p><b>3. 高齢者の就労支援</b></p> <p style="padding-left: 20px;">（公財）シルバー人材センターの運営支援を行い、元気に就労する高齢者の増加に取り組みます。</p>																														
目標（事業内容、指標等）																														
<p><b>1. 社会参加や生きがい活動への支援</b></p> <p style="padding-left: 20px;">①介護支援ボランティアの推進（H29）（H30）（R元）（R02）</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">登録者数（人）</td> <td style="padding-right: 10px;">[目標]</td> <td style="padding-right: 10px;">-</td> <td style="padding-right: 10px;">184</td> <td style="padding-right: 10px;">188</td> <td style="padding-right: 10px;">192</td> </tr> <tr style="background-color: #f2f2f2;"> <td></td> <td>[実績]</td> <td>145</td> <td>149</td> <td>149</td> <td>150</td> </tr> </table> <p><b>2. 高齢者施設の運営</b></p> <p style="padding-left: 20px; color: red;">※指標（目標値）は定めず「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告します。</p> <p><b>3. 高齢者の就労支援</b></p> <p style="padding-left: 20px;">①シルバー人材センターの会員登録の推進</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="padding-right: 10px;">(H29)</td> <td style="padding-right: 10px;">(H30)</td> <td style="padding-right: 10px;">(R元)</td> <td style="padding-right: 10px;">(R02)</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 10px;">登録会員数（人）</td> <td style="padding-right: 10px;">[目標]</td> <td style="padding-right: 10px;">-</td> <td style="padding-right: 10px;">764</td> <td style="padding-right: 10px;">771</td> <td style="padding-right: 10px;">778</td> </tr> <tr style="background-color: #f2f2f2;"> <td></td> <td>[実績]</td> <td>786</td> <td>771</td> <td>742</td> <td>699</td> </tr> </table>		登録者数（人）	[目標]	-	184	188	192		[実績]	145	149	149	150		(H29)	(H30)	(R元)	(R02)	登録会員数（人）	[目標]	-	764	771	778		[実績]	786	771	742	699
登録者数（人）	[目標]	-	184	188	192																									
	[実績]	145	149	149	150																									
	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)																										
登録会員数（人）	[目標]	-	764	771	778																									
	[実績]	786	771	742	699																									

目標の評価方法	
● 時点	<input type="checkbox"/> 中間見直しあり <input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ
● 評価の方法	<input type="checkbox"/> 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。 <input type="checkbox"/> その他の項目は自己評価は行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

### 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度
----	-------

#### (実績評価)

実施内容						
<b>1. 社会参加や生きがい活動への支援</b>						
<b>① ボランティア活動の推進</b>						
介護支援ボランティア活動に対して換金できる評価ポイントを付与することで、ボランティア活動の充実と活動的な高齢者の増加を図り、介護予防の取り組みを推進しました。						
区分	単位	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
ボランティア登録者	人	145	149	149	150	
新規登録	人	5	8	5	16	
登録廃止	人	3	4	5	15	
評価ポイント交付金	千円	139	186	179	163	
ボランティア情報メール (毎月配信)	回	12	12	0 (廃止)	0 (廃止)	
介護支援ボランティア表彰 (3年以上連続して20ポイント以上の活動をした者)	人	3	6	1	0 (廃止)	
<b>② 老人クラブの育成支援</b>						
老人クラブ活動を支援し、高齢者の社会参加や仲間づくりに取り組みました。						
区分	単位	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	
単位老人クラブ						
組織数	クラブ	258	250	243	236	
会員	人	12,655	12,432	11,863	11,513	
老人クラブ連合会	団体	1	1	1	1	

③ 地域での趣味や教養活動の推進

グラウンドゴルフやペタンク、囲碁や将棋、陶芸など、高齢者の趣味や教養に資する教室等を開催し、高齢者の社会参加や仲間づくりに取り組みました。

④ 生涯学習の推進

生涯学習講座「尚徳大学」を開催し、高齢者に学習機会を提供し、併せて高齢者の社会参加や仲間づくりに取り組みました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、講座を縮小したり DVD 配布での対応をしたため延べ受講者数は大きく減少しました。

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
尚徳大学					
実受講者	人	579	560	550	520
延べ受講者	人	6,236	6,475	5,364	701

⑤ 地域福祉基金事業

基金の運用益を活用し、地域福祉活動の充実に資する事業に取り組みました。令和元年度より「ふれあい型食事サービス」「となり組福祉員」「愛の訪問協力員」事業については鳥取市社会福祉協議会の自主事業となっています。

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
ふれあい型食事サービス					
実施地区	地区	38	37	36	35
配食回数	回	792	784	751	577
延べ対象者	人	28,189	28,413	27,559	20,212
となり組福祉員	人	1,815	1,780	1,710	1,796
愛の訪問協力員	人	1,191	1,170	1,126	1,066
地域・福祉活動コーディネーター	地区	9	9	9	7

⑥ 高齢者バス運賃優待助成

路線バスの高齢者用定期券の購入費用の一部を助成することで、高齢者の外出を促進を通じて、社会参加や仲間づくりに取り組みました。令和元年度までは、定価の3割引きとしていましたが、令和2年度から定価の半額としています。

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
販売冊数	冊	2,098	2,101	2,074	1,974

⑦ 公共交通機関利用助成

高齢者団体等が教養講座や研修等に参加するため貸切バス又は借上げバスを利用した際に、基本運賃の一部を助成することで、社会参加や仲間づくりに取り組みました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく利用が減少しました。

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
公共交通機関利用助成	件	112	117	111	22

⑧ 高齢者介護予防支援バス・ボランティアバスの運行

高齢者介護予防支援バスを運行し、高齢者の社会参加の促進に取り組んだ。また、ボランティアバスを運行し、市民の社会奉仕活動の促進に取り組みました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく利用が減少しました。

区 分	単 位	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
高齢者介護予防支援バス	件	576	623	596	222
ボランティアバス	件	69	65	57	16

⑨ 敬老祝賀事業

各地区で開催される敬老会等の敬老祝賀事業に対して助成した。また、100歳以上の長寿者に対して、記念品等を贈呈し、長寿をお祝いしました。

[助成地区] 41地区

[記念品等贈呈] 100歳以上祝賀者 225人

区 分	単 位	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
記念品等贈呈					
90歳到達祝賀者	人	908	985	0 (廃止)	0 (廃止)
100歳以上祝賀者	人	208	197	209	225
助成地区	地区	41	41	41	41

⑩ 金婚・ダイヤモンド婚

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典は中止といたしましたが、結婚50周年（金婚）、60周年（ダイヤモンド婚）を迎える夫婦に対して祝詞と記念品を贈り、お祝いしました。

区 分	単 位	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
金婚	組	286	283	275	257
ダイヤモンド婚	組	134	144	127	127

2. 高齢者施設の運営

- ① 老人福祉センター（市設置：佐治・鹿野、社協設置：国府・福部・気高・青谷）及び高齢者福祉センター（1施設）の運営
- ② 老人憩の家の運営（19館）
- ③ 高齢者創作交流館の運営（用瀬ふれあいの家・佐治町山王ふれあい会館）
- ④ 佐治町屋内多目的広場の運営

3. 高齢者の就労支援

- ① シルバー人材センターの会員登録の推進  
 シルバー人材センターの運営及び高齢者活用・地域雇用サポート事業（高齢者派遣事業）に対して助成した。

自己評価結果（※評価指標を定めていない項目は記載しない。）

## 1. 社会参加や生きがい活動への支援

### ① 介護支援ボランティアの推進

登録者数は目標値を下回りましたが、前年度より1人増えました。

(目標 192人/実績 150人、参考：R元年度実績 149人)

## 3. 高齢者の就労支援

### ① シルバー人材センターの会員登録の推進

登録会員数は目標値、前年度実績ともに下回りました。

(目標 778人/実績 699人)

## 課題と今後の取組

## 1. 社会参加や生きがい活動への支援

- 高齢者の孤立が問題となっているが、社会と関わるきっかけや機会がないことが課題となっている。意欲ある高齢者の就労機会の確保やボランティア活動、介護予防だけでなく、文化的活動や趣味活動を含めて広く“生きがい”となる社会参加を推進する必要があります。

### ① ボランティア活動の推進

[介護支援ボランティア]

- 介護支援ボランティアの登録者数は、事業を開始したH24年度から4年程度は順調に増加していましたが、H27年度以降は増加が鈍化しています。(H24=27、H25=62、H26=102、H27=128、H28=143、H29=145、H30=149、R元=149、R2=150 単位:人)

- これは、事業開始当初は、従前から介護施設等でボランティア活動をされていた方が、本事業に登録されたため高い増加となっていたものが、それが一巡したため増加が鈍化したものと思われます。

- 市社会福祉協議会等のボランティア養成講座の情報を市民に提供し、ボランティアの裾野を広げる取組みを推進し、その中で、介護分野でのボランティア情報を提供することで、登録者の増加に取り組んでいきます。

[老人クラブの育成支援]

- 単位老人クラブの減少が続いており、加入促進のための啓発や魅力ある活動とするための取組みを進める必要があります。
- 老人クラブ連合会のご意見を伺いながら、老人クラブの活性化に取り組んでいきます。

[地域福祉基金事業]

- 地域・福祉活動コーディネーターは、地区社協が地域住民の中から選出して設置し、自分の暮らす地域の福祉の充実に取り組むボランティアです。市社会福祉協議会と連携して、コーディネーターの設置地区の増加と活動内容の充実に取り組めます。

## 2. 高齢者施設の運営

- 全体として施設が老朽化しており、修繕も多くなっています。

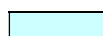
- 高齢者の安全・安心な施設利用を確保し、社会参加や生きがい活動に取り組んでいただけるよう、適切な維持管理に努めていきます。

### **3. 高齢者の就労支援**

- 平成 25 年 4 月から企業の 65 歳までの定年引上げや継続雇用制度の導入、ハローワーク鳥取管内の有効求人倍率が平成 27 年 7 月から連続して 1 倍を超えている状況等より、会員の確保が課題となっています。
- 今後も、平成 31 年 4 月 1 日からハローワーク鳥取内に設置された「生涯現役支援窓口」でもシルバー人材センターの情報提供を行うなど、様々な取組により会員の獲得を図っていきます。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

 … 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

 … 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策 0201 在宅医療・介護連携の推進

### 現状と課題

- 高齢者は加齢に伴い、慢性疾患による受療が多い、複数の疾病にかかりやすい、要介護の発生率が高い、認知症の発生率が高い等の特徴を有しています。
- 医療と介護の両方を必要とする高齢者が今後増加することが見込まれています。
- 病院と診療所、介護事業者が、在宅療養を必要とする高齢者を中心に連携を強化することが必要です。
- 人生の最終段階における医療や介護についてあらかじめ話し合い、繰り返し話合うことの必要性を市民に啓発していくことが必要です。

### 第7期における具体的な取組

#### 1. 関係機関との連携の推進と課題の検討支援

医療・介護・福祉・行政機関が参画する「東部地区在宅医療介護連携推進協議会」、鳥取県東部医師会と東部地域1市4町で協働設置した「東部医師会在宅医療介護連携推進室」を中心に、在宅医療・介護連携を推進します。

#### 2. 医療・介護関係者への支援

医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談窓口の運営、医療・介護関係者が参加する多職種研修会の企画・開催をします。

コロナ禍により参集研修の開催が難しいため、YouTube配信による研修を開催します。

#### 3. 住民啓発の推進

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）についての市民への情報提供、寸劇を活用した住民啓発学習会を開催します。

#### 4. 在宅医療・介護の提供体制の構築推進

課題の抽出・対応策の検討、多職種研修による人材育成、情報共有のあり方、共通した情報ツール、情報の伝達方法など、各機関・各職種間の情報連携体制の構築に取り組みます。

### 目標（事業内容、指標等）

※指標（目標値）は定めず「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告します。

### 目標の評価方法

- 時点



□中間見直しあり

■実績評価のみ

● 評価の方法

- 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。
- その他の項目は自己評価は行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

### 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度
----	-------

#### （実績評価）

実施内容
<p><b>1. 関係機関との連携の推進と課題の検討支援</b></p> <p>医療・介護・福祉・行政機関が参画する「東部地区在宅医療介護連携推進協議会」、あるいは鳥取県東部医師会と県東部圏域の1市4町で協働設置した「東部医師会在宅医療介護連携推進室」を中心に、在宅医療・介護連携推進事業を実施しています。また、一部の事業は、香美町、新温泉町とも連携し、連携中枢都市圏の取り組みとして実施しています。</p>
<p><b>2. 医療・介護関係者への支援</b></p> <p>○医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談窓口の運営 東部医師会在宅医療介護連携推進室で相談受付（令和2年度実績：4件）</p> <p>○医療・介護関係者が参加する多職種研修会の企画・開催</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・初学者向け多職種“絆”研修 3回開催 参加者延べ144名</li><li>・多職種連携在宅事例検討会 2回開催 参加者延べ76名</li></ul> <p>○認知症本人視点での研修動画「認知症とともに生きる」6本配信（延視聴1,968回）</p> <p>○その他YouTube配信研修動画「12分でわかるACP」、「わたしたちの地域包括ケアシステム」の配信</p>
<p><b>3. 住民啓発の推進</b></p> <p>○ACPノート「わたしの心づもり」を連携中枢都市圏1市6町で作成（5,000部）</p> <p>○ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の住民啓発学習会 4回開催 参加者延べ118名（県東部圏域実績）</p> <p>○ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の医療・介護関係者向け周知研修 3回開催 参加者延べ49名（県東部圏域実績）</p>
<p><b>4. 在宅医療・介護の提供体制の構築推進</b></p>



○「入院・退院時におけるケアマネジャーと医療機関 連携・情報共有の手引き」の運用開始。

○医療系サービス利用確認のための様式を策定（県東部圏域統一様式）。

自己評価結果（※評価指標を定めていない項目は記載しない。）

※指標（目標値）は定めていない。

課題と今後の取組

### 1. 関係機関との連携の推進と課題の検討支援

連携推進という指標を定めにくい事業です。人材や予算の確保も含め、事業を継続していくことが重要であり、そこが課題と考えています。

引き続き、鳥取県東部医師会と県東部圏域の1市4町で連携して、事業継続していきます。生活圈・医療圏が共通する香美町、新温泉町とも連携を深めていきます。

また、本市西側の鳥取県中部地域との連携の必要性についても検討が必要です。

### 2. 医療・介護関係者への支援

東部医師会在宅医療介護連携推進室にて、関係者の相談窓口運営を継続します。

多職種研修会は、テーマによって参加する職種の偏りや参加者数に影響が出てしまうことが課題です。

今後は、増加が予想されている認知症や看取りについての知識向上に向けた研修会の開催も必要です。

リモートを活用した研修会の企画・運営も必要です。

### 3. 住民啓発の推進

高齢者の子ども世代等幅広い年齢層への啓発が出来ていないのが課題です。

今後も、ACP ノート、寸劇DVD、地域包括ケアパンフレットを活用し、住民啓発学習会を継続開催します。

医療・介護関係者に対しては、ACP実践に向けたコミュニケーション対応向上研修を実施し、入院や施設入所されている人や家族へのACPを進めていく必要があります。

### 4. 在宅医療・介護の提供体制の構築推進

医療・介護とも報酬算定要件として様々な情報収集、様式が散在しており、それぞれの職種・機関が必要とする情報の共有が難しい現状があります。

可能な限り情報の共有を簡素化、システム化し、関係者間の連携をスムーズにしていける必要があります。入退院時、在宅療養時、急変時、看取りの時期のそれぞれの場面に応じた課題の整理、検討を進めていきます。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

… 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

… 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策	0202 包括的な支援体制の構築
----	------------------

現状と課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者福祉に関する相談が増大し、内容も複雑化・困難化してきています。</li> <li>○ 医療や介護等の専門職が連携した長期・継続的なケアマネジメントの後方支援、介護支援専門員への個別指導や相談対応、支援困難ケースへの指導・助言の取組みを強化する必要があります。</li> <li>○ 地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けて、地域福祉の最前線で高齢者支援に取り組む地域包括支援センターの機能を強化する必要があります。</li> <li>○ 高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止を推進するため、自立支援型ケアマネジメントの普及展開を図る必要があります。</li> <li>○ 地域の共助によって、高齢者が避難等の支援の受けられる体制づくりが求められています。</li> </ul>	
第7期における具体的な取組	
<p><b>1. 包括的支援事業の推進</b></p> <p>保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等がそれぞれの専門性を活かして、連携しながら一つのチームとして総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援に取り組めます。</p> <p><b>2. 地域包括支援センターの機能強化</b></p> <p>地域包括支援センターの職員体制の充実・強化、地域包括支援センターの質の向上、地域共生社会の実現に向けた地域包括支援センター機能の検討、地域福祉相談センターとの連携強化に取り組めます。</p> <p><b>3. 地域ケア会議の推進</b></p> <p>地域の医療や介護、福祉等の専門職で構成する『自立支援型「地域ケア会議」』を開催し、介護支援専門員のケアマネジメント力の向上と、高齢者の自立支援の充実に取り組めます。</p> <p><b>4. 災害時の支援体制づくり</b></p> <p>避難行動要支援者支援制度の普及、地域での要配慮者の把握と避難支援の体制づくり、福祉避難所の確保に取り組めます。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<p><b>1. 包括的支援事業の推進</b></p> <p><u>※指標（目標値）は定めず「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告します。</u></p>	

## 2. 地域包括支援センターの機能強化

※指標（目標値）は定めず「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告します。

## 3. 地域ケア会議の推進

### ①地域ケア会議の開催

	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)
開催箇所数 [目標]	－	3	5	6
[実績]	1	2	5	7

## 4. 災害時の支援体制づくり

※指標（目標値）は定めず「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告します。

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。
  - その他の項目は自己評価は行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度
----	-------

### (実績評価)

#### 実施内容

### 1. 包括的支援事業の推進

- 保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等がそれぞれの専門性を活かして、連携しながら一つのチームとして総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントに取り組みました。

### 2. 地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターの機能強化を図り、より地域に密着したセンターとするため、3つの地域包括支援センターを新設拡充、鳥取西地域包括支援センター（現在は鳥取市西部地域包括支援センターに名称変更）を運営委託しました。
- さらなる地域包括支援センターの機能強化を図るため、担当圏域を細分化した上で次年度5つの地域包括支援センターを設置することとし、公募型プロポーザルを実施、

受託法人を選定しました。

- 地域包括支援センターへの介護保険サービス利用などの取次窓口業務を委託していた「地域介護支援センター」を見直して、平成30年11月に地域福祉相談センターを開設し（令和元年度末時点25ヶ所）、様々な福祉に係る問題を身近なところで気軽に相談できる体制の充実を図りました。

### 3. 地域ケア会議の推進

- 地域包括支援センターごとに自立支援型地域ケア会議を開催することとし、新設されたセンターが試験的に実施したものを含め、全ての地域包括支援センターで実施することができました。

### 4. 災害時の支援体制づくり

避難行動に支援を要する方の情報を地域の支援者や自治会、自主防災会、民生委員に提供し、災害時に要支援者の避難行動を支援する体制づくりを行いました。

[避難行動要支援者支援制度 登録者数] 5,408人

自己評価結果（※評価指標を定めていない項目は記載しない。）

### 3. 地域ケア会議の推進

全ての地域包括支援センターで開催し、目標を達成しました。

課題と今後の取組

### 1. 包括的支援事業の推進

- 高齢者以外の分野の相談も受止め、適切な支援につなげる包括的な支援体制づくりが必要。
- 包括的支援事業の適切な実施の確保に向けて、引き続き地域包括支援センターの再編・拡充に取り組むとともに、地域密着型地域包括支援センターの後方支援を行う基幹型センターの設置に向けた準備を行う。（以下2のとおり）
- 複合的な課題を抱えるケースや、家庭内で高齢者以外にも支援が必要であるなど、包括支援センター単独での対応が困難な事例に対処するため、各機関が連携して支援し、ケースの引継ぎをするための枠組みが求められます。

### 2. 地域包括支援センターの機能強化

- 令和3年度は、南中学校区・桜ヶ丘中学校区・国府中学校区及び福部学園校区・湖東中学校区・高草中学校区及び江山学園校区・湖南学園校区のそれぞれの圏域を担当する地域密着型センターを設置し、それぞれ社会福祉法人での運営委託に取り組みます。

<再編・拡充（案）>

**基幹型センター**（市直営）1ヶ所

市の専門職を集中配置し全市域を担当する。

委託型の地域包括支援センターの後方支援や司令塔の役割を担う。

**地域密着型センター**（社会福祉法人に委託）10ヶ所

地域の実情と高齢者人口6千人を目安（国基準）に再編し、地域密着型の充実を図る。  
社会福祉法人等に委託して10ヶ所まで増設する。

- 地域包括支援センター職員のアセスメント支援等を通じて、資質向上を図ります。

### 3. 地域ケア会議の推進

- 全ての地域包括支援センターで実施することができましたが、提出事例の調整や事前打合せ、助言者への出席依頼、当日の会議運営など、実施に係る負担は少なくなく、現在の方式で検討ケース数を大幅に増やすことは難しいと考えられます。
- 現状では地域で共通する課題の抽出、検討に至っていませんが、ケアマネジャーとサービス提供事業所の間での情報交換が十分に行われていない事例が散見され、地域ケア会議を通じて利用者の状況把握、より介護予防に資する支援方法の検討に繋がっています。
- より効率的な地域ケア会議の開催方法を検討しながら、市内のより多くの介護支援専門員が地域ケア会議による支援を受けられるように努めます。

### 4. 災害時の支援体制づくり

- 継続して避難行動要支援者支援制度を市民に周知します。
- 地域による日頃からの避難行動要支援者に対する見守り活動を行っていただけるよう啓発していきます。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

- … 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）  
 … 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策	0203 介護サービスの充実
----	----------------

### 現状と課題

- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、一人ひとりの状況に応じて自立支援に向けた介護保険の居宅サービスが適切に提供されることが必要です。
- 24 時間対応可能な地域密着型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護）の確保が必要です。
- 様々なサービスを利用しても在宅生活が困難な高齢者のために、要介護高齢者の状態に対応した施設・居住系サービスの計画的な整備が必要です。

### 第7期における具体的な取組

#### 1. 居宅サービスの充実

参入予定事業者に対して、本市の施策や日常生活圏域ごとの既存事業所の分布、高齢者人口等の経営判断に資する情報を提供し、開設を支援します。また、既存の事業所に対しては、本市のメーリングリストを活用し、本市として独自に法令順守やサービス向上に関する各種情報提供を行い、適切なサービスが提供される体制の確保を推進します。

#### 2. 地域密着型サービスの充実

参入予定事業者に対して、制度に関する情報や本市の施策、日常生活圏域ごとの既存事業所の分布、高齢者人口等の経営判断に資する情報を提供し、開設を支援します。

#### 3. 施設・居住系サービスの充実

様々なサービスを利用しても在宅生活が困難な高齢者の施設・居住系サービスのニーズに対応するため、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、地域密着型特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）の小規模施設の整備を推進します。

#### 4. 介護サービス見込み量の確保

市域全体で過不足なくバランスのとれた介護サービスの提供が行われるよう、参入を計画している事業者に対しては、本市の施策や日常生活圏域ごとの既存事業所の分布、高齢者人口等の経営判断に資する情報を提供します。また、既存の事業所に対して、本市のメーリングリストを活用し、本市として独自に法令順守やサービス向上に関する各種情報提供を提供します。

### 目標（事業内容、指標等）

※指標（目標値）は定めず「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告します。

### 目標の評価方法



- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。
  - その他の項目は自己評価は行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

### 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和 2 年度
----	---------

#### （実績評価）

実施内容														
<p><b>1. 居宅サービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 参入を計画している事業者に対して、本市の施策や日常生活圏域ごとの既存事業所の分布、高齢者人口等の経営判断に資する情報を積極的に提供することとしておりますが、実績はありませんでした。</li> <li>○ 既存の事業所に対して、本市のメーリングリストを活用し、本市として独自に法令順守やサービス向上に関する各種情報提供を行い、適切なサービスが提供される体制の確保に努めました。</li> </ul> <p><b>2. 地域密着型サービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護小規模多機能型居宅介護を新設する事業者に対して、地域医療介護総合確保基金を活用し開設への支援を行いました。</li> </ul> <p><b>3. 施設・居住系サービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）及び地域密着型特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）の整備に係る公募を行い、認知症高齢者グループホームについて1事業者を指定予定事業者として選定しました。</li> </ul> <p>＜計画における整備数＞</p> <p style="margin-left: 40px;">【認知症対応型共同生活介護】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">日常生活圏域</th> <th style="width: 30%;">中学校区</th> <th style="width: 30%;">整備数</th> <th style="width: 20%;">選定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B 圏域</td> <td>東・南・桜ヶ丘・国府中学校区</td> <td>1ユニット（定員9人）</td> <td>選定済</td> </tr> <tr> <td>C 圏域</td> <td>高草中学校・江山学園校区</td> <td rowspan="2">次のいずれか ・江山中学校区又は D 圏域に1ユニット（定員9人）若しくは2ユニット（定員18人）</td> <td rowspan="2">D 圏域に 2ユニット</td> </tr> <tr> <td>D 圏域</td> <td>湖東中学校・湖南学園校区</td> </tr> </tbody> </table>	日常生活圏域	中学校区	整備数	選定	B 圏域	東・南・桜ヶ丘・国府中学校区	1ユニット（定員9人）	選定済	C 圏域	高草中学校・江山学園校区	次のいずれか ・江山中学校区又は D 圏域に1ユニット（定員9人）若しくは2ユニット（定員18人）	D 圏域に 2ユニット	D 圏域	湖東中学校・湖南学園校区
日常生活圏域	中学校区	整備数	選定											
B 圏域	東・南・桜ヶ丘・国府中学校区	1ユニット（定員9人）	選定済											
C 圏域	高草中学校・江山学園校区	次のいずれか ・江山中学校区又は D 圏域に1ユニット（定員9人）若しくは2ユニット（定員18人）	D 圏域に 2ユニット											
D 圏域	湖東中学校・湖南学園校区													

		・江山中学校区又及び D 圏域に1ユニット (定員9人)	
F 圏域	気高・鹿野・青谷中学校区	1ユニット(定員9人)	選定済

【地域密着型特定施設入居者生活介護】

日常生活圏域	中学校区	整備数	選定
A 圏域	北・西・中ノ郷中学校・福部未来学園校区	北・西・東・国府中学校・福部未来学園校区 のいずれかに1施設 (定員29人)	応募なし
B 圏域	東・南・桜ヶ丘・国府中学校区		
E 圏域	河原・用瀬・佐治中学校区	1ユニット(定員29人)	応募なし
F 圏域	気高・鹿野・青谷中学校区	1ユニット(定員29人)	応募なし

#### 4. 介護サービス見込み量の確保

- 市域全体で過不足なくバランスのとれた介護サービスの提供が行われるよう、参入を計画している事業者からの求めに応じて、本市の施策や日常生活圏域ごとの既存事業所の分布、高齢者人口等の経営判断に資する情報を提供できるようにしました。
- 既存の事業所に対して、本市のメーリングリストを活用し、本市として独自に法令順守やサービス向上に関する各種情報提供を行い、適切なサービスが提供される体制の確保に努めました。

自己評価結果（※評価指標を定めていない項目は記載しない。）

※指標（目標値）は定めていない。

#### 課題と今後の取組

##### 1. 居宅サービスの充実／2. 地域密着型サービスの充実

- 介護人材が不足し、全体として厳しい事業運営となっています。
- 引き続き事業者の経営判断に資する情報や法令順守やサービス向上に関する情報等を積極的に提供し、適切なサービスが提供される体制の確保に努めます。
- 第8期計画では、小規模多機能型居宅介護について、市内で唯一未整備の中学校区である気高中学校に地域医療介護総合確保基金を活用した整備を計画しています。

##### 3. 施設・居住系サービスの充実

- 認知症高齢者グループホームについては、計画通りの整備ができましたが、介護付き有料老人ホーム等については、公募した3圏域すべて応募がありませんでした。特に、介護付き有料老人ホーム等については、利用定員が少なく、建設費の補助もないことも参入意欲の低い要因と考えられます。第8期計画では設置場所を限定せず、広域型（利用定員30人以上）の施設整備を計画しています。



- 第8期計画では、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホームの特定施設への転換についても計画しています。

#### 4. 介護サービス見込み量の確保

- 介護サービスのモニタリング調査（介護サービス事業所調査、高齢者居住施設調査）を実施し、介護サービスの需要と供給のバランスの把握に努め、事業者へ情報提供を行うなどして、サービスの見込み量の確保に努めます。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

… 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

… 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策	O204 介護保険事業の適正な運営
----	-------------------

### 現状と課題

- 高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用の増大が見込まれています。
- 介護給付等に要する費用の適正化を図るとともに、利用者本位の質の高い介護サービスが提供されるようにする必要があります。

### 第7期における具体的な取組

#### 1. 介護給付費等に要する費用の適正化の推進

「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「住宅改修等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」「介護給付費通知」の主要5事業を柱とした介護給付の適正化を推進します。

#### 2. 介護保険サービス事業者に対する指導監督

介護サービス事業者に対して集団指導や実地指導等を通じて、法令等の周知や運営に関する指導を実施します。

#### 3. 介護サービスの質の確保及び向上

介護サービス情報の公表と第三者評価の活用、運営推進会議の適切な運営の確保、介護相談員の派遣を推進します。

### 目標（事業内容、指標等）

#### 1. 介護給付費等に要する費用の適正化の推進

##### ①要介護認定の適正化

	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)
認定調査票の点検（件）[目標]	-	10,998	11,079	11,217
	[実績]	10,566	9,821	9,091
			7,050	

	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)
更新・変更認定の訪問調査（直営）（件）[目標]	-	350	375	400
	[実績]	218	273	278
			164	

##### ②ケアプラン点検

	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)
点検事業所数 [目標]	-	60	60	60
	[実績]	17	57	53
			37	
点検件数 [目標]	-	400	400	400
	[実績]	208	295	528
			190	

##### ③住宅改修及び福祉用具購入・貸与に関する調査

	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)
住宅改修執行状況の確認（件）[目標]	-	5	5	5
	[実績]	0	1	4
			5	
福祉用具購入・貸与調査（回）[目標]	-	2	2	2
	[実績]	0	1	2
			2	

④縦覧点検及び医療費突合

	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)
縦覧点検（件） [目標]	－	2,200	2,200	2,200
	[実績] 2,192	2,366	2,404	2,614
医療費突合（件） [目標]	－	13,500	13,500	13,500
	[実績] 13,445	20,002	14,987	15,117

⑤介護給付費通知

	(H29)	(H30)	(R元)	(R02)
介護給付費通知（回） [目標]	－	3	3	3
	[実績] 3	3	3	3

2. 介護保険サービス事業者に対する指導監督

※指標（目標値）は定めず「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告します。

3. 介護サービスの質の確保及び向上

※指標（目標値）は定めず「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告します。

目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。
  - その他の項目は自己評価を行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度
----	-------

（実績評価）

実施内容

1. 介護給付費等に要する費用の適正化の推進

- ① 要介護認定の適正化
  - ・認定調査票の点検 実績：7,050 件
  - ・更新・変更認定の訪問調査（直営） 実績：164 件
- ② ケアプラン点検
  - ・ケアプラン点検
  - 点検事業所数：37
  - 点検数：190

③ 住宅改修及び福祉用具購入・貸与に関する調査

- ・住宅改修執行状況の確認 実績：5件
- ・福祉用具購入・貸与調査 実績：2回

④ 縦覧点検及び医療費突合

- ・縦覧点検 実績：2,614件
- ・医療費突合 実績：15,117件

⑤ 介護給付費通知

- ・介護給付費通知 実績：3回（4月に1回のペース）

2. 介護保険サービス事業者に対する指導監督

- ・集団指導 実績：1回（3/12～3/31 385施設 Web配信方式）
- ・実地指導 実績：86件
- ・業務管理体制の一般検査 実績：124件

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により計画実施が遅れるなどの影響があった。また、業務管理体制の検査は、コロナのため、業務管理に対する報告書を提出させ、書面検査とした。

3. 介護サービスの質の確保及び向上

① 介護サービス情報の公表と第三者評価の活用

介護サービス利用者や介護支援専門員などの専門職員からの問い合わせ等に対して、適宜、介護サービス情報の公表制度及び福祉サービス第三者評価制度の周知を図りました。

② 運営推進会議の適切な運営の確保

地域密着型サービス事業者に対して、新規指定申請時や実地指導において、運営推進会議の適切な実施が図られるよう指導・助言を行いました。

③ 介護相談員の派遣の推進

令和2年度の介護相談員の派遣実績は以下のとおりです。

相談員：7名 事業所数：20/49事業所 派遣回数（延べ）：132回

自己評価結果（※評価指標を定めていない項目は記載しない。）

1. 介護給付費等に要する費用の適正化の推進

① 要介護認定の適正化

○ 認定調査票の点検

認定の有効期間が延長された（最大2年→3年）影響で、申請件数が減少し、点検件数が目標を下回りました。

（目標 11,217件／実績 7,050件、参考：R元年度実績 9,091件）

○ 更新・変更認定の訪問調査（直営）

調査件数が減少し目標を下回りました。

（目標 400件／実績 164件、参考：R元年度実績 375件）

② ケアプラン点検

点検事業所数、点検件数ともに目標を下回りました。

○ 点検事業所数

（目標 60件／実績 37件、参考：R元年度実績 53件）

- 点検件数

(目標 400 件／実績 190 件、参考：R 元年度実績 528 件)

### ③ 住宅改修及び福祉用具購入・貸与に関する調査

住宅改修については目標を下回りましたが、福祉用具については目標通りとなりました。

- 住宅改修執行状況の確認

(目標 5 件／実績 5 件、参考：R 元年度実績 4 件)

- 福祉用具購入・貸与調査

(目標 2 件／実績 2 件、参考：R 元年度実績 2 件)

### ④ 縦覧点検及び医療費突合

縦覧点検・医療費突合とも、目標を上回りました。

- 縦覧点検

(目標 2,200 件／実績 2,614 件、参考：R 元年度実績 2,404 件)

- 縦覧点検

(目標 13,500 件／実績 15,117 件、参考：R 元年度実績 14,987 件)

### ⑤ 介護給付費通知

介護給付費通知を年 3 回発送し、通知回数は目標通りとなりました。

(目標 3 回／実績 3 回、参考：R 元年度実績 3 回)

## 課題と今後の取組

### 1. 介護給付費等に要する費用の適正化の推進

#### ① 要介護認定の適正化

- 更新・変更認定の訪問調査は、目標件数には届きませんでした。着実に件数は増加しており、目標値達成を目指し取り組みます。

- 適切なサービス利用の前提となる介護認定調査の更なるスキルアップが必要(直営・委託とも)

#### ② ケアプラン点検

- 新型コロナウイルスの影響により事業所へ出向きケアプラン点検を実施が難しく計画していた点検の実施が出来なかった。

- 次年度以降も点検の方法を工夫しながら継続的に点検を実施し、意識の継続、介護支援専門員のさらなる資質向上を目指し、点検・指導に取り組みます。

#### ③ 住宅改修及び福祉用具購入・貸与に関する調査

- 住宅改修、福祉用具共に目標を達成することができました。

- 引き続きリハビリ専門職に計画・申請の段階から関与してもらい点検するといった仕組みを実施していきます。また、事後の点検においても同様にリハビリ専門職の関与する仕組みを検討していきます。

#### ④ 縦覧点検及び医療費突合

- 点検・突合の結果をもとに、事業所と過誤のやり取りをする中で、事業所側の制度理解に課題があることが判明しました。一方で、こうしたやり取りの中で事業所側の制度に対する理解も向上し、給付の適正化にもつながってきているように感じられます。

- 次年度も、引き続き事業所との丁寧なやり取りを通じて、給付の適正化に取り組んでいきます。(国保連委託業務)

#### ⑤ 介護給付費通知

- 計画どおり、介護給付費通知を年3回発送できました。
- 次年度も、同様の頻度で介護給付費通知を発送します。

### 2. 介護保険サービス事業者に対する指導監督

- 実地指導については、令和2年度の事業所の数は、横ばい状態であるが、新規の事業所もあることから、実施率の維持及び事業者の事務負担の軽減を図るため、国の「介護保険施設等に対する実地指導の標準化・効率化等の運用指針」の内容等を踏まえた効率化に取り組みます。

### 3. 介護サービスの質の確保及び向上

#### ① 介護サービス情報の公表と第三者評価の活用

介護サービス情報の公表制度及び福祉サービス第三者評価事業の認知度を高め、利用者の適切なサービス選択に資する情報収集のための積極的な活用が図られるよう、様々な機会を通じて本制度の積極的な周知に努めます。

#### ② 運営推進会議の適切な運営の確保

運営推進会議が適切に実施されるよう、今後も集団指導や実地指導などの機会を捉えて、適宜、地域密着型サービス事業者に対する指導・助言を行います。

#### ③ 介護相談員の派遣の推進

介護相談員の派遣については、新型コロナウイルス感染症の影響により相談員の訪問を控える事業所が多くあったため活動が制限されました。今後も利用者の方の不満や不安の解消を図れるよう事業所と連携しながら相談員の派遣に努めます。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

 … 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

 … 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策 0205 認知症施策の推進

### 現状と課題

- 認知症が原因で、外出して自宅に戻れなくなり、警察等に保護される人が増加しています。
- 地域や家族からも孤立して、適切な支援を受けられていない状態で発見され、地域包括支援センターが対応するケースが増えています。
- 医療や介護のサービス利用を拒否したり、セルフネグレクト（自己放任）となっている人やその家族に、適切な支援を行う必要があります。
- 認知症の当事者やその家族の立場に立った適切な支援が必要です。
- 認知症の当事者やその家族が安心して気軽に相談できる仕組みが必要です。
- 認知症の状態に応じて受けられるサービスや相談機関など、適切なケアの流れを市民や医療・介護関係者に周知する必要があります。
- 若年性認知症の人は、仕事や子育ての問題など、高齢者とは異なる課題を抱えています。

### 第7期における具体的な取組

#### 1. 認知症への理解を深め、地域で見守り・支え合う体制づくり

認知症サポーター養成講座の開催、認知症高齢者等安心見守り登録事業の普及、認知症高齢者等位置検索システムの利用支援、認知症高齢者等ご近所見守り応援団協力店登録事業の普及に取り組みます。

#### 2. 居場所づくりや介護者支援の充実

認知症地域支援推進員の設置、認知症カフェの支援、認知症高齢者等やすらぎ支援員派遣事業の実施に取り組みます。

#### 3. 早期診断・早期対応に向けた体制の充実

認知症初期集中支援チームの活動、認知症ケアパスの普及、認知症予防教室の開催に取り組みます。

#### 4. 若年性認知症の支援

若年性認知症の人やその家族の生活や就労支援体制の構築を検討し、必要な施策に取り組みます。また、市民に若年性認知症に対する理解を深めていただくよう情報提供に取り組みます。

### 目標（事業内容、指標等）

※指標（目標値）は定めず「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告します。



## 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して評価し、改善に反映させる。
  - その他の項目は自己評価は行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度 令和2年度

### (実績評価)

#### 実施内容

#### 1. 認知症への理解を深め、地域で見守り・支え合う体制づくり

##### ① 認知症サポーター養成講座

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
認知症サポーター養成講座	回	43	45	32	13
年度受講者	人	1048	1,140	710	217
延べ受講者	人	16,473	17,613	18,323	18,540
キャラバン・メイト	人	160	184	152	333*
新規登録	人	27	23	17	14
登録廃止	人	49	-	49	19*

\*キャラバンメイト数に関しては、計上方法を見直しし、全国キャラバンメイト連絡会名簿に名前がある者を計上した。

##### ② 認知症高齢者等安心見守り登録事業の普及]

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
安心見守り登録事業登録者	人	66	115	148	185
新規登録	人	41	57	46	58
登録廃止	人	8	10	16	19

##### ③ 認知症高齢者等ご近所見守り応援団協力店の普及]

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
ご近所見守り応援団協力店	件	33	43	50	61
新規登録	件	22	10	7	11
登録廃止	件	0	0	0	0



④ 認知症高齢者等位置検索システムの利用支援

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
利用助成	件	2	2	1	2

2. 居場所づくりや介護者支援の充実

① 認知症地域支援推進員の設置

認知症地域支援推進員を設置し、認知症カフェの運営指導・支援や本人・家族への相談支援を行いました。

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
認知症地域支援推進員	人	2	2	1	6
認知症カフェへの支援	箇所	8	9	9	9
相談・支援件数	延べ件数	212	251	280	358

② 認知症カフェの支援（運営補助金）

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
認知症カフェへの助成	箇所	2	3	3	3

③ 認知症高齢者等やすらぎ支援員派遣事業

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
やすらぎ支援員登録者数	人	74	68	68	60
新規登録	人	8	0	3	0
登録廃止	人	7	6	3	8
利用者数					
実利用者	人	20	19	21	20
延べ利用者	人	148	137	157	134

3. 早期診断・早期対応に向けた体制の充実

① 認知症初期集中支援チームの活動

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
認知症初期集中支援チーム	チーム数	2	2	2	3
支援件数	件	13	15	13	15

② 認知症ケアパスの普及

「認知症安心ガイドブック」を地域包括支援センター、民生委員・児童委員、医療機関、居宅介護支援事業所等へ配布し、相談支援に用いました。

③ 認知症予防教室の開催

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
脳いきいき教室	回	24	11	0	0
参加者	延べ人数	330	153	0	0

#### 4. 若年性認知症の支援

##### ① 本人ミーティングへの参加

認知症の当事者同士が自分たちの悩みや希望していることを話し合う「本人ミーティング」に参加し、認知症の当事者の思いを伺い、今後の取り組みの参考にするとともに、本人ミーティングの安定的な開催を確保するため、県と連携して支援体制を構築しました。

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
本人ミーティングへの参加	回	—	6	6	5

##### ② おれんじドアとっりの開催

認知症の本人によるピアカウンセリングとして月1回、認知症疾患医療センターの協力を得て開催。本人相談員との出会いが、参加者を前向きにし、新たなつながりをつくりました。

区 分	単 位	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
おれんじドアとっとり	回	—	—	11	11
参加者	延べ人数	—	—	7	9

自己評価結果（※評価指標を定めていない項目は記載しない。）

※指標（目標値）は定めていない。

#### 課題と今後の取組

##### 1. 認知症への理解を深め、地域で見守り・支え合う体制づくり

###### ① 認知症サポーター養成講座の開催

〇一人でも多くの市民に認知症についての理解を深め、認知症の人と家族を温かく見守る応援者であり、ともに活動する「認知症サポーター」になっていただくことが大切です。特に認知症の人が最も必要としている、身近な小売業、金融機関・公共交通機関等や教育機関の理解が大変重要なものになっていますが、これまで取り組みが少なかった現状があります。

〇教育機関や日々の暮らしの中で接する機会の多い小売業・金融機関・公共交通機関等での認知症サポーターの数の拡充を目指します。

〇また、養成講座の講師役となる「認知症キャラバン・メイト」は毎年養成され登録人数は増えていますが、反面実働できる人員は年々限られてきています。

〇スキルアップ研修の開催や共通教材の作成、熟練のキャラバン・メイトによる伝達研修の開催など認知症キャラバン・メイトの実働人員の増、スキルアップに取り組めます。

###### ② 認知症高齢者等安心見守り登録事業の普及

○ 認知症等により行方不明となり、警察に保護される高齢者等が増加しています。

＜認知症かその疑いが原因で行方不明になり警察に届出があった人数＞

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
鳥取県内	46人	46人	88人	未集計

○ 認知症高齢者等は今後も増加が見込まれるため、安心して外出できる仕組み作りが急務です。次年度以降も登録事業の周知を図り、万が一の場合でも早期発見につながるよう取り組むとともに、定期的に警察と情報交換を行い、迅速な捜索につながるよう連携強化に取り組めます。

○ また、警察での保護は、法令上、原則24時間以内とされており、もし家族等が見つからない場合は、公的機関に引き継ぐこととされています。本市においては、これまでそのような事態は生じていませんが、万が一の場合にそなえて、関係機関に相談しながら対応方法について検討を進めます。

○ 認知症の人が安心して外出できるよう、これまで事業の登録者に登録番号入りの靴シールを配布してきましたが、シールの貼ってある靴は履きたくないという認知症の人の声が一定数あり、再検討が必要と考えます。

○ 次年度以降、事業の登録者にモニタリングを実施し、認知症の人や家族の意見を聞きながら事業の見直しを行います。

### ③ 認知症高齢者等ご近所見守り応援団協力店の普及

○ 協力店は、認知症の人の日頃の見守りや、行方不明になった場合の早期発見への協力などを通じ、地域における認知症の見守りネットワークの一翼を担っています。

○ 現在、協力店には医療や介護事業所に多く登録いただいておりますが、一方で、金融機関や郵便局、コンビニエンスストア、商店、交通機関、宅配事業者など的高齢者が日常生活で利用する機会の多い事業所の登録拡大に課題があります。今後、認知症の人の声から学ぶ機会を設けていただきやすい体制や手段を考えながら、登録拡大に向けて取り組めます。

○ そのほか、地域で事業を営む事業者と県、市町村が協定を結び、事業者が住民の日常生活の異常等を発見した場合に、市町村に通報する仕組みである「鳥取県中山間集落見守り活動支援事業」もあり、登録団体に認知症サポーター養成講座の受講を働きかけました。今後も、認知症への理解を深めていただくよう働きかけながら、認知症の見守りネットワークの充実を図っていきます。

### ④ 認知症高齢者等位置検索システムの利用支援

○ 認知症により帰り道が分からなくなり、警察に保護される高齢者等が増加しています。（上記②再掲）

○ 今後も「認知症高齢者等安心見守り登録事業」の普及活動に併せて位置検索システムの支援助成事業を紹介し、その普及を図ることで、認知症高齢者等にとっ

て安心して外出できる材料となり、万が一帰り道が分からなくなった場合でも、早期発見や家族介護者の負担軽減になるよう取り組みます。

## 2. 居場所づくりや介護者支援の充実

### ① 認知症地域支援推進員の設置

- 広大な市域を1名で担当していたため、市域の隅々に活動を広げていく際に、推進員の負担が大きくなり過ぎることが課題でした。
- また、認知症の人の支援の仕組づくりを地域で進める際に、地域ごとに事情が異なる場合も多く、地域の事情に明るい方の協力や支援も必要となっています。
- 令和2年度より地域包括支援センターの委託にあわせて、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、6名体制となりました。地域の実情に合わせて、本人に寄り添い、本人とともに活動し、地域のネットワークづくり、認知症になっても暮らし続けられる地域づくりの活動を推進していきます。

### ② 認知症カフェの支援

- 認知症カフェは、認知症の人やそのご家族、あるいは福祉や医療の関係者の集いの場として、また気軽に相談したり情報交換できる場として、大変有効な取り組みです。身近な地域での認知症カフェの設置拡大に取り組みます。
- 現在、地域支援事業で支援又は関与している認知症カフェは9ヶ所ですが、一方で、子ども食堂を更に発展させ、「地域食堂」（認知症の人やその家族、生活困窮、引きこもりなど多様な生活課題を抱えた住民の居場所）とする取り組みも進められているところです。
- コロナ禍で飲食を伴うカフェは開催が難しく、実施できていないカフェもあります。しかし、コロナ禍であっても、認知症の本人や家族は集いの場を求めておられる実情もあります。
- 今後は引き続き地域食堂に認知症カフェの機能を備えていただけるよう働きかけを進めるとともに、コロナ禍であっても開催できる工夫やアイデアを認知症地域支援推進員とともに検討していきます。

### ③ 認知症高齢者等やすらぎ支援員派遣事業

- 認知症の人は今後も増加することが見込まれています。認知症高齢者等の見守りや話し相手として派遣する「やすらぎ支援員」は、家族介護者等の負担軽減に重要な役割を果たしていますが、一方で支援員の登録者は減少傾向にあり、また実働の支援員は1割程度という状況です。
- 次年度以降も、福祉研修会の開催に併せて、参加者に支援員への登録を働きかけるとともに、現任者フォローアップ研修や支援員連絡会を通じて、実働の支援員の増加に取り組みます。

## 3. 早期診断・早期対応に向けた体制の充実

### ① 認知症初期集中支援チームの活動

- 支援チームが関与することで、早期に認知症の鑑別診断につなげ、その後の生活の立て直しがスムーズに進んだり、ご家族等が認知症の介護で行き詰っている場合の突破口となるなど、大きな成果をあげています。
- また、個別支援の積み重ねから認知症の人が安心して暮らし続けられるために地域で認知症の人を支えるネットワークの広がりや、認知症への理解の深まりにもつながっています。
- その一方で、支援の効果についての情報が関係機関に十分に浸透していないことや、関係機関との日々の業務連携に課題があり、関係機関が関わっている支援対象者がスムーズに支援チームにつながっていない状況があります。
- また、2チームで全市域を担当していましたが、活動区域が広すぎるため、支援対象者の把握や迅速な支援活動を行う体制に課題がありました。
- 令和2年10月以降、認知症地域支援推進員の増員配置と連動させて、委託包括にチームを設置し認知症初期集中支援を実施するモデル事業を実施しました。
- 今後は、地域包括支援センターごとに初期集中支援チームを設置し機動力を上げ、支援の拡充を行います。

## ② 認知症ケアパスの普及

- 認知症の状態に応じた適切なケアの流れをまとめた本市の認知症ケアパス「認知症安心ガイドブック」を作成し、地域包括支援センター等での相談支援に活用してきましたが、認知症の本人から形式的に書かれた認知症の状態像について、良くない将来像を想起させ、診断後の本人の絶望につながる恐れがあるとの指摘も受けました。
- 現在の認知症ケアパスについて関係機関や認知症の本人からご意見を伺いながら、次期改定の際に内容をより充実させ、本人にとって良い情報が伝わり効果的な相談支援にも活用いただけるよう、認知症地域支援推進員が中心となって認知症の本人とともに改訂に向けた検討を進めます。


## ③ 認知症予防教室の開催


- 地域包括支援センターが実施主体となり、老人クラブやサロン等を対象に、「脳いきいき教室」として3ヵ月（6回コース）で開催してきましたが、開催回数に限度があり、また参加者も限られるため、より多くの方に普及啓発する仕組みとして課題がありました。
- そのため、実施方法を改め、介護予防出前講座の拡充を行うことで普及啓発活動を増やしていけるよう体制整備をしました。
- また、既存の介護予防教室（おたっしや教室）の中に運動機能・口腔機能・栄養に加え、とっとり式認知症予防プログラムを参考にした認知機能に関する内容を加えていくことにより、認知症の発症を遅らせるための予防を進めていきます。

## 4. 若年性認知症の支援

- 若年性認知症の方は、就労や子育て、ローンの問題など、高齢者とは異なる課題も抱えています。
- その支援の検討に当たっては、認知症の人の声を聴くことが不可欠です。
- 今後も「鳥取県若年性認知症サポートセンター」との連携や、認知症の当事者同士が主になって自分たちの希望や工夫を話し合う「本人ミーティング」等を通じて、当事者の思いの把握に努め、本市の施策に反映させていきます。
- また、認知症の当事者が相談員となり、診断後すぐに認知症の先輩と出会え、良い情報が聞ける「おれんじドアとっとり」を実施しました。今後も、認知症の本人によるピアサポートで、新たなつながりが生まれ、認知症の本人が希望を持って生活できるよう、若年性認知症を含む認知症の相談支援体制の充実強化に取り組みます。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

 … 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

 … 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策	0206 生活支援サービスの充実
----	------------------

### 現状と課題

- NPOや福祉事業者、地縁組織などが、多様な生活支援サービスを提供し、地域福祉の担い手となることが期待されています。
- 地域福祉活動などの「互助」の取組みを一層広げていくことで、高齢者が介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりが求められています。
- 介護が必要な人やその家族、あるいはひとり暮らし高齢者の世帯といった福祉の支援が必要な人が、自立し安定した日常生活を送ることができるよう、高齢者福祉サービスを提供する必要があります。

### 第7期における具体的な取組

#### 1. 生活支援体制の充実

地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）の配置、鳥取市地域包括ケアシステム推進連絡会（第1層協議体）の開催、各地域の話し合いの場（第2層協議体）の設置に取り組みます。

#### 2. 在宅生活を支援する福祉サービスの推進

ファミリー・サポート・センター（生活援助型）サービス、安心ホットラインサービスなど在宅での安心生活を支援するサービスの提供や、家族介護用品購入費助成、家族介護教室の開催など家族介護者を支援するサービスを提供します。

### 目標（事業内容、指標等）

※指標（目標値）は定めず「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告します。

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して自己評価し、改善に反映させます。
  - その他の項目は自己評価は行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。



## 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度
----	-------

### (実績評価)

#### 実施内容

#### 1. 生活支援体制の充実

鳥取市生活支援・介護予防サービス検討会（第1層協議体）を設置していましたが、近年福祉課題等の把握・検討が出来ておらず、第1層協議体の見直しが必要になったため、新たに第1層協議体として鳥取市地域包括ケアシステム推進連絡会を設置しました。

地域支え合い推進員が、地域に出向いて、地域で取組まれている様々な活動（地域にあるサービスやその担い手等）や日常生活上の困りごとの把握、取り組みの充実や課題解決等について地域の福祉関係者と一緒に検討したり、地域福祉の充実に向けて定期的に集まって話し合う場（第2層協議体）の設置に向けて取り組みました。

（集計時：年度末）

区 分		単 位	H30 年度	R 元年度	R2 年度
地域支え合い推進員		配置数	8	8	6
	地域での情報交換等活動	回	280	368	328
	地域訪問活動（サロン等）	箇所	385	391	325
協議体					
第1層		箇所	1	1	1
第2層	設置済	箇所	6	7	3
	協議中	箇所	35	34	38

#### 2. 在宅生活を支援する福祉サービスの推進

高齢者が安心して在宅での生活が送れるよう、また家族介護者を支援するため、各種サービスの提供に取り組みました。

（集計時：年度末）

区 分	サービス名	単 位	H30 年度	R 元年度	R2 年度	
在宅福祉サービス	生活管理指導員派遣サービス	延べ利用者数	6	0	0	
	安心ホットラインサービス	設置台数	348	307	283	
	福祉電話設置援助サービス	貸与数	51	45	44	
	寝具丸洗い消毒サービス	利用者数	35	43	38	
	日常生活用具購入助成サービス	助成件数	2	3	2	
	ファミリー・サポート・センター（生活援助型）	依頼会員（実働）		834 (342)	452 (294)	514 (268)
		協力会員（実働）		479 (106)	204 (105)	200 (86)
	配食サービス	月平均利用者数		63	52	21

	生活管理指導短期宿泊サービス	利用者数	5	7	2
	軽度家事援助サービス	延べ利用者数	53	23	10
	はり、灸、マッサージ施術費助成	利用者数	257	258	221
家族介護者支援サービス	家族介護用品購入費助成	利用者数	111	111	98
	家族介護慰労金支給	支給件数	3	1	1
	家族介護者交流支援	参加者数	99	88	—
	家族介護教室	参加者数	93	—	—

自己評価結果（※評価指標を定めていない項目は記載しない。）

※指標（目標値）は定めていない。

## 課題と今後の取組

### 1. 生活支援体制の充実


- 鳥取市地域包括ケアシステム推進連絡会（第1層協議体）の運営方法、課題等を随時検討し、第1層協議体の充実発展に取り組みます。また、未設置地域への第2層協議体の設置と協議体活動の推進が必要です。
- 地域支え合い推進員は、地域に出向いて精力的に活動していますが、中には深く関わることができない地区もあり、手探りで取組みを進めています。
- 生活支援体制の充実には、地域支え合い推進員の活動に加えて、地域活動に携わる福祉人材の充実や、地区で活動する団体、地区公民館、地域包括支援センター間の連携強化も重要であり、平成30年度に作成した「鳥取市地域福祉推進計画」の施策においても取組みを進めます。
- さらに、地域にすでにある話し合いの場を把握し、そこに関わりながら、具体的な福祉活動につなげることができるよう取り組みます。また、住民や専門職等と一緒に議論するため、地域の様々なデータを把握できる地区診断カードが必要。
- 具体的な福祉活動につなげるため、また地域課題の把握、解決に向け、地域支え合い推進員は、今まで以上に地域住民の個別課題の把握、支援に関係機関と協力し取り組みます。

### 2. 在宅生活を支援する福祉サービスの推進

- 介護人材が不足するなか、訪問介護事業所数も減少するなど、本市の在宅生活の支援サービスは大きな課題を抱えています。移動支援（買い物支援等）の需要があり、充実に向けて検討が必要です。
- ファミリー・サポート・センター（生活援助型）は、会員同士をマッチングして軽度な生活支援を有償ボランティアで提供する仕組みとして、重要な取り組みですが、支援を依頼する会員の数に対して、協力する会員の確保が難しい状況となっています。
- 登録のみで現在依頼及び活動の実態のない会員も多いため、全会員対象に更新意向調査を行い会員の整理を行いました。今後も、運営を委託している市社会福祉協議会と連携して課題整理を行い、協力会員の増加に向けて取り組みます。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

 … 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

 … 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策	0207 権利擁護施策の推進
----	----------------

### 現状と課題

- 高齢化の進行とともに、認知症等により判断能力が不十分な人が増加しています。
- 法律行為における意思決定が困難な高齢者に対し、成年後見人等がその判断を補い、その人の生命や財産を擁護する体制の充実が求められています。
- 高齢者虐待の早期発見や、関係機関が連携した早期対応により、高齢者の安全を確保する体制の充実が必要です。

### 第7期における具体的な取組

#### 1. 成年後見制度の利用促進

とっとり東部権利擁護支援センターへ権利擁護事業の委託、成年後見制度利用支援事業（申立費用、後見人等報酬助成）、市長による法定後見の開始の審判の申立てに取り組みます。

#### 2. 成年後見制度の利用の促進に関する基本計画の策定

本市計画の策定、権利擁護の地域連携ネットワークの構築、地域連携ネットワークの中核機関設置に取り組みます。

#### 3. 高齢者虐待の防止及び早期発見

地域包括支援センターを中心とした高齢者虐待対応、短期宿泊による虐待者との分離・保護、やむを得ない措置による虐待者との分離・保護、「高齢者虐待防止ネットワーク協議会」の開催に取り組みます。

### 目標（事業内容、指標等）

※指標（目標値）は定めず「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告します。

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して評価し、改善に反映させる。
  - その他の項目は自己評価は行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度
----	-------

### (実績評価)

#### 実施内容

#### 1. 成年後見制度の利用促進

- 県、東部4町とも連携して、とっとり東部権利擁護支援センターへの運営支援を行いました。

区 分	単 位	H30 年度	R 元年度	R2 年度
センター運営実績				
延べ相談件数	件	1,555	1274	1362
法人後見受任件数	件	47	58	61

- 成年後見人制度利用支援事業及び市長による法定後見の開始の審判の申立てを実施しました。

区 分	単 位	H30 年度	R 元年度	R2 年度
成年後見制度利用支援事業実績				
申立費用助成	件	29	35	29
後見人等報酬助成	件	60	77	77
市長申立	件	24	33	28

#### 2. 成年後見制度の利用の促進に関する基本計画の策定

国からの情報提供等を基に、他自治体の策定状況等の確認を行いました。

#### 3. 高齢者虐待の防止及び早期発見

地域包括支援センターを中心に養介護施設従事者等による虐待の通報、養護者による虐待の通報等について対応し、必要に応じて短期宿泊による虐待者との分離・保護を行いました。

区 分	単 位	H30 年度	R 元年度	R2 年度
高齢者虐待対応実績				
養介護施設従事者等による虐待の通報への対応	件	8	10	7
養護者による虐待の通報等への対応	件	60	50	52
短期宿泊等による分離・保護	件	5	8	13

自己評価結果 (※評価指標を定めていない項目は記載しない。)

※指標 (目標値) は定めていない。

## 課題と今後の取組

### 1. 成年後見制度の利用促進

- 平成27年度より市民後見人養成講座を開催しているが、近年受講者数伸び悩み、講座内容の見直しの検討が必要です。令和2年度を受講修了者数は13人でした。令和2年度末時点で市民後見人受任件数は9件ですが、市民後見人候補者名簿登録者は全員、後見人等を受任しており、さらに一部の人は複数受任されている状況です。今後さらなる候補者育成が必要です。
- 次年度以降も、とっとり東部権利擁護支援センターへの地域連携ネットワークの中核機関の運営委託、成年後見制度利用支援事業、市長による法定後見の開始の審判の申立てに取り組み、成年後見制度の利用を促進します。
- さらに、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、法人後見受任団体で構成される「受任調整会議」を行い適切な後見人候補者の選定を行います。
- 成年後見制度の円滑な利用の確保に向け、法人後見の拡充が必要です。


### 2. 成年後見制度の利用の促進に関する基本計画の策定

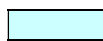
成年後見制度の利用促進に関する本市の指針である「成年後見制度利用促進基本計画」を策定し、第8期鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画内に位置づけました。

### 3. 高齢者虐待の防止及び早期発見

- 次年度以降も、地域包括支援センターを中心とした高齢者虐待対応、介護事業者への啓発、「高齢者虐待防止ネットワーク協議会」の開催に取り組みます。
- 擁護者虐待及び施設虐待を防止するための取組みを行うとともに、自らSOSを発信できない人を把握し、支援につなげる仕組み作りが必要です。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

 … 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

 … 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策 0301 状況に応じた施設・住まいの確保

### 現状と課題

- 高齢者の状態に応じた多様な施設・居住系サービスの提供することで、介護が必要な高齢者が必要に応じて住まいを選択できる環境づくりが必要です。
- 高齢者の身体状況、環境や経済状況などの多様な状態やニーズに応じた施設・住宅の確保が必要です。
- 高齢者が在宅での生活が継続できるよう身体機能に応じた居住環境の整備が必要です。

### 第7期における具体的な取組

#### 1. 施設・居住系の介護サービスの充実（再掲）

様々なサービスを利用して在宅生活が困難な高齢者の施設・居住系サービスのニーズに対応するため、認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）、地域密着型特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）の小規模施設の整備を推進します。

※「タイトル：介護サービスの充実」「第7期における具体的な取組：施設・居住系サービスの充実」を参照

#### 2. 多様な高齢者向け住宅の確保

養護老人ホーム、生活支援ハウス、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、高齢者向け公営住宅（シルバーハウジング）について、適切な運営、既存施設の有効利用等に取り組みます。

#### 3. 安全・安心な居住環境の確保

住宅改修・介護予防住宅改修、高齢者居住環境整備助成、住宅改修指導、住宅改修申請等支援に取り組みます。

### 目標（事業内容、指標等）

※指標（目標値）は定めず「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告します。

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ



● 評価の方法

- 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して評価し、改善に反映させる。
- その他の項目は自己評価は行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和 2 年度
----	---------

(実績評価)

実施内容

1. 施設・居住系の介護サービスの充実（再掲）

- 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）及び地域密着型特定施設入居者生活介護（介護付き有料老人ホーム等）の整備に係る公募を行い、認知症高齢者グループホームについて1事業者を指定予定事業者として選定しました。

<計画における整備数>

【認知症対応型共同生活介護】

日常生活圏域	中学校区	整備数	選定
B圏域	東・南・桜ヶ丘・国府中学校区	1ユニット（定員9人）	選定済
C圏域	高草中学校・江山学園校区	次のいずれか ・江山中学校区又はD圏域に1ユニット（定員9人）若しくは2ユニット（定員18人） ・江山中学校区又及びD圏域に1ユニット（定員9人）	D圏域に2ユニット
D圏域	湖東中学校・湖南学園校区		
F圏域	気高・鹿野・青谷中学校区	1ユニット（定員9人）	選定済



【地域密着型特定施設入居者生活介護】

日常生活圏域	中学校区	整備数	選定
A 圏域	北・西・中ノ郷中学校・福部未来学園校区	北・西・東・国府中学校・福部未来学園校区 のいずれかに1施設 (定員29人)	応募なし
B 圏域	東・南・桜ヶ丘・国府中学校区		
E 圏域	河原・用瀬・佐治中学校区	1ユニット(定員29人)	応募なし
F 圏域	気高・鹿野・青谷中学校区	1ユニット(定員29人)	応募なし

2. 多様な高齢者向け住宅の確保

- 本市が設置している養護老人ホーム「なごみ苑」、生活支援ハウス、高齢者向け公営住宅（シルバーハウジング）について、適切に運営を確保し、支援が必要な入居希望者に対応しました。
- 民間事業者が設置している軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームについて、必要に応じて事業者からの相談に対応し、適正な運営を支援しました。
- サービスの質の確保を図るため、養護老人ホーム及び軽費老人ホームに対して計画的な一般監査を、また有料老人ホームに対しては立入検査を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響で集団指導は実施できませんでした。

【市内施設の定員】

区分	単位	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度
養護老人ホーム	人	90	90	90	90
生活支援ハウス	人	50	50	50	50
いなば幸朋苑	人	20	20	20	20
高草あすなろ	人	20	20	20	20
青谷	人	10	10	10	10
軽費老人ホーム	人	280	280	280	280
サービス付き高齢者向け住宅	人	479	479	465	470
有料老人ホーム	人	940	973	673	478
高齢者向け公営住宅	人	50	50	50	50
湖山団地	人	18	18	18	18

賀露団地	人	8	8	8	8
大森団地	人	3	3	3	3
材木団地	人	10	10	10	10
湯所団地	人	11	11	11	11

### 3. 安全・安心な居住環境の確保

高齢者が住み慣れた住宅で安心して在宅生活が継続できるよう、身体機能に応じた居住環境整備に取り組みました。

区分	単位	H29 年度	H30 年度	R元年度	R2 年度
介護保険住宅改修	件	699	710	783	719
住宅改修	件	409	405	447	408
介護予防	件	290	305	336	311
高齢者居住環境整備事業	件	5	7	2	4
住宅改修指導事業	件	6	7	2	4
住宅改修申請等支援事業	件	40	33	37	37

自己評価結果（※評価指標を定めていない項目は記載しない。）

※指標（目標値）は定めていない。

課題と今後の取組

#### 1. 施設・居住系の介護サービスの充実（再掲）

- 認知症高齢者グループホームについては、計画通りの整備ができましたが、介護付き有料老人ホーム等については、公募した3圏域すべて応募がありませんでした。特に、介護付き有料老人ホーム等については、利用定員が少なく、建設費の補助もないことも参入意欲の低い要因と考えられます。第8期計画では設置場所を限定せず、広域型（利用定員30人以上）の施設整備を計画しています。
- 第8期計画では、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホームの特定施設への転換についても計画しています。

#### 2. 多様な高齢者向け住宅の確保

- 本市が設置している養護老人ホーム「なごみ苑」、生活支援ハウス、高齢者向け公営住宅（シルバーハウジング）について、適切な運営を確保し、支援が必要な入居希望者に対応していきます。
- 民間事業者が設置している軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームについて、事業者からの相談に対応し、適切な運営を支援します。また、新規設置の相談に対応し、サービス量の拡充に取り組みます。

- 養護老人ホーム及び軽費老人ホームに対して計画的な一般監査を、また有料老人ホームに対しては立入検査や集団指導を実施し、サービスの質の確保に取り組みます。

### 3. 安全・安心な居住環境の確保

- 住宅改修・介護予防住宅改修、高齢者居住環境整備助成、住宅改修指導、住宅改修申請等支援により、高齢者の居住環境整備の支援に取り組みます。
- リハビリ専門職等の知見を活用した、効果の高い住宅改修とする必要があります。

## 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

… 法定評価項目（自立支援、介護予防・重度化防止）

… 法定評価項目（介護給付等費用適正化）

施策	0302 高齢者の住まいに関する相談体制の充実
----	-------------------------

### 現状と課題

- 一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等が、安心して暮らすことができる住まいの確保が必要です。
- 高齢者が、住まいについて安心して気軽に相談できる窓口が必要です。
- 高齢者の住まいに関する相談に対し、必要に応じて伴走型の支援を行うことが必要です。

### 第7期における具体的な取組

#### 1. 住宅確保要配慮者への支援

鳥取県居住支援協議会に参画し、鳥取県あんしん賃貸支援事業（あんしん賃貸住宅の登録、入居相談、住宅情報の提供等）の推進を図ることで、高齢者の住まいの確保に取り組めます。

#### 2. 地域包括支援センターや中央人権福祉センターによる相談支援の推進

- ① 地域包括支援センターは、高齢者の住まいに関する様々な相談対応や情報提供に努め、高齢者がそれぞれの置かれた状況に応じ適切に住宅を改修したり、施設・居住系サービスなど新たな「住まい」を選択できるよう支援します。
- ② 中央人権福祉センター（パーソナルサポートセンター）は、保証人や緊急連絡先が確保できず、賃貸住宅へ入居ができない人などからの相談に対し、住まいの確保に向けた伴走型の支援に取り組めます。さらに、相談者が入居した後も支援を継続することにより、賃貸住宅所有者の「賃貸リスク意識の払拭」を図ります。

### 目標（事業内容、指標等）

**※指標（目標値）は定めず「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告します。**

### 目標の評価方法

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - 法定評価項目について、本市の資料で実績を把握し、指標（目標値）と実績値を比較して評価し、改善に反映させる。
  - その他の項目は自己評価は行わず、「取組と目標に対する自己評価シート」の「実施内容」で取組み状況を報告し、「課題と今後の取組」で改善に反映させます。

## 取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度
----	-------

### (実績評価)

実施内容						
<p><b>1. 住宅確保要配慮者への支援</b> 鳥取県居住支援協議会に参画し、鳥取県あんしん賃貸支援事業（あんしん賃貸住宅の登録、入居相談、住宅情報の提供等）の推進を図ることで、高齢者の住まいの確保に取り組みました。</p> <p><b>2. 地域包括支援センターや中央人権福祉センターによる相談支援の推進</b></p> <p>① 地域包括支援センター 高齢者からの住まいに関する様々な相談に対し、それぞれの置かれた状況に応じて適切に住宅改修等の提案や施設・居住系サービスなど新たな「住まい」の情報提供を行いました。</p> <p>② 中央人権福祉センター（パーソナルサポートセンター） 住まいを確保することが困難な高齢者に対し、住まいの相談から民間賃貸住宅の情報提供、住まいが決まるまでの支援を実施してきました。さらに支援が必要な高齢者に対しては、フォローアップを継続的に行いました。</p> <p style="margin-left: 40px;">R2 年度：相談者数（高齢者） 128 人</p> <table style="margin-left: 80px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">内、住まいに関する相談件数</td> <td style="text-align: right;">26 件</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">内、住まいを確保するまでの支援件数</td> <td style="text-align: right;">12 件</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">内、入居後も支援を継続している件数</td> <td style="text-align: right;">0 件</td> </tr> </table>	内、住まいに関する相談件数	26 件	内、住まいを確保するまでの支援件数	12 件	内、入居後も支援を継続している件数	0 件
内、住まいに関する相談件数	26 件					
内、住まいを確保するまでの支援件数	12 件					
内、入居後も支援を継続している件数	0 件					
自己評価結果（※評価指標を定めていない項目は記載しない。）						
※指標（目標値）は定めていない。						
課題と今後の取組						
<p><b>1. 住宅確保要配慮者への支援</b> 鳥取県居住支援協議会に参画し、鳥取県あんしん賃貸支援事業（あんしん賃貸住宅の登録、入居相談、住宅情報の提供等）の推進を図ることで、高齢者の住まいの確保に取り組みます。</p> <p><b>2. 地域包括支援センターや中央人権福祉センターによる相談支援の推進</b></p> <p>① 地域包括支援センター 高齢者の住まいに関する様々な相談対応や情報提供に努め、高齢者がそれぞれの置かれた状況に応じ適切に住宅改修の相談支援や、施設・居住系サービスなど新たな「住まい」を選択できるよう引き続き支援を行います。</p> <p>② 中央人権福祉センター（パーソナルサポートセンター） 関係機関との連携やあんしん賃貸支援事業の活用などによって、保証人や緊急連絡先が確保できない高齢者、入居後のリスクが高い高齢者に対する支援体制の充実を図っていきます。</p>						

# サービス量状況について

## 1.被保険者数及び認定者数

### (1) 人口及び第1号被保険者数

#### 第1号被保険者等の計画値との比較

(単位：人)

区分	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)
総人口 (推計人口)	188,929	187,288	△1,641	99.1%	187,824	186,180	△1,644	99.1%	186,725	185,157	△1,568	99.2%
第1号 被保険者数	53,380	53,598	218	100.4%	54,147	54,291	144	100.3%	54,914	55,008	94	100.2%
前期高齢者	26,185	26,382	197	100.8%	26,698	26,842	144	100.5%	27,212	27,851	639	102.3%
後期高齢者	27,195	27,216	21	100.1%	27,449	27,449	0	100.0%	27,702	27,157	△545	98.0%
高齢化率	28.3%	28.6%	0.3%	101.1%	28.8%	29.2%	0.4%	101.4%	29.4%	29.7%	0.3%	101.0%

※実績値は介護保険事業状況報告（3月月報）の数値。

### (2) 要支援・要介護認定者数

#### 要支援・要介護認定者数等の計画値との比較

(単位：人)

区分		平成30年度					令和元年度					令和2年度				
		計画値 (A)	実績値 (B)	対計画増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	出現率 (認定率)	計画値 (A)	実績値 (B)	対計画増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	出現率 (認定率)	計画値 (A)	実績値 (B)	対計画増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	出現率 (認定率)
要 支 援	1	1,127	1,237	110	109.8%	2.3%	1,065	1,200	135	112.7%	2.2%	1,001	1,175	174	117.4%	2.2%
	2	1,909	1,947	38	102.0%	3.6%	1,970	1,977	7	100.4%	3.6%	2,042	1,959	△83	95.9%	3.6%
	計	3,036	3,184	148	104.9%	5.9%	3,035	3,177	142	104.7%	5.9%	3,043	3,134	91	103.0%	5.8%
要 介 護	1	1,675	1,539	△136	91.9%	2.9%	1,777	1,583	△194	89.1%	2.9%	1,881	1,677	△204	89.2%	3.1%
	2	2,125	2,128	3	100.1%	4.0%	2,124	2,113	△11	99.5%	3.9%	2,140	2,147	7	100.3%	4.0%
	3	1,589	1,512	△77	95.2%	2.8%	1,652	1,541	△111	93.3%	2.8%	1,715	1,491	△224	86.9%	2.7%
	4	1,310	1,386	76	105.8%	2.6%	1,274	1,448	174	113.7%	2.7%	1,245	1,446	201	116.1%	2.7%
	5	1,245	1,171	△74	94.1%	2.2%	1,206	1,161	△45	96.3%	2.1%	1,166	1,119	△47	96.0%	2.1%
	計	7,944	7,736	△208	97.4%	14.4%	8,033	7,846	△187	97.7%	14.5%	8,147	7,880	△267	96.7%	14.5%
合計	10,980	10,920	△60	99.5%	20.4%	11,068	11,023	△45	99.6%	20.3%	11,190	11,014	△176	98.4%	20.3%	

※実績値は介護保険事業状況報告（3月月報）の数値。

#### 【現状と課題、今後の取組】

○本市の総人口は、計画値を上回る早さで減少しているが、第1号被保険者数・高齢化率はともに計画値を上回って増加しており、中でも前期高齢者の増加割合が顕著となっている。

○要支援認定者数・要介護認定者数については実績値においてほど横ばいとなっている。

○今後も重度化防止に向け取り組んでいく。

## 2.介護サービスの利用状況

### (1) 介護サービスの利用者数及び利用回数・日数

サービス区分	単位	平成30年度				令和元年度				令和2年度				
		計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	
居宅サービス	訪問介護	回/月	19,014.7	19,170	156	100.8%	18,059.1	19,871	1,812	110.0%	17,781.5	20,892	3,110	117.5%
		人/月	922	945	23	102.5%	863	963	100	111.5%	828	979	151	118.3%
	訪問入浴介護	回/月	402.2	392	△10	97.4%	372.7	348	△24	93.5%	379.4	382	3	100.7%
		人/月	76	75	△1	98.4%	68	70	2	103.2%	67	77	10	115.4%
	訪問看護	回/月	4,418.2	4,437	18	100.4%	4,745.6	4,950	204	104.3%	5,199.3	5,056	△143	97.2%
		人/月	477	493	16	103.3%	510	544	34	106.7%	565	549	△16	97.1%
	訪問リハビリテーション	回/月	1,613.0	1,626	13	100.8%	2,065.6	1,957	△109	94.7%	2,679.0	2,611	△68	97.5%
		人/月	115	132	17	115.1%	130	153	23	117.6%	152	213	61	140.4%
	居宅療養管理指導	人/月	787	676	△111	85.9%	866	714	△152	82.5%	980	834	△146	85.1%
	通所介護	回/月	28,164.5	26,927	△1,237	95.6%	28,221.1	29,626	1,405	105.0%	28,798.0	28,547	△251	99.1%
		人/月	2,230	2,175	△55	97.5%	2,219	2,221	2	100.1%	2,258	2,263	5	100.2%
	通所リハビリテーション	回/月	6,461.0	5,641	△820	87.3%	6,402.9	5,235	△1,168	81.8%	6,598.4	5,034	△1,565	76.3%
		人/月	687	609	△78	88.6%	677	577	△100	85.2%	691	555	△136	80.4%
	短期入所生活介護	日/月	5,392.6	3,894	△1,499	72.2%	5,975.4	4,040	△1,935	67.6%	6,922.3	3,627	△3,296	52.4%
		人/月	457	381	△76	83.3%	495	398	△97	80.5%	554	301	△254	54.2%
	短期入所療養介護(老健)	日/月	819.3	553	△266	67.5%	782.1	445	△337	56.9%	851.9	308	△544	36.2%
		人/月	93	68	△25	73.1%	83	60	△23	71.8%	84	44	△40	51.9%
	短期入所療養介護(病院等)	日/月	13.6	22	9	163.0%	15.4	66	51	429.1%	17.2	61	43	351.7%
		人/月	1	3	2	291.7%	1	9	8	900.0%	1	8	7	808.3%
	福祉用具貸与	人/月	2,775	2,591	△184	93.4%	2,733	2,644	△89	96.7%	2,798	2,656	△142	94.9%
特定福祉用具販売	件/月	64	39	△26	60.2%	70	38	△32	54.5%	79	35	△44	43.8%	
住宅改修	件/月	31	34	3	108.9%	29	37	8	128.7%	30	34	4	113.6%	
特定施設入居者生活介護	人/月	179	176	△4	98.0%	174	178	4	102.3%	168	182	14	108.1%	
居宅介護支援	人/月	4,071	3,977	△94	97.7%	3,948	3,954	6	100.1%	3,938	3,983	45	101.1%	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	44	19	△25	44.1%	48	20	△28	40.8%	56	18	△38	31.5%
	認知症対応型通所介護	回/月	1,757.8	1,663	△95	94.6%	1,601.0	1,728	127	107.9%	1,445.4	1,662	216	115.0%
		人/月	157	130	△27	82.9%	157	139	△18	88.6%	161	134	△27	83.0%
	小規模多機能型居宅介護	人/月	666	562	△104	84.4%	721	570	△151	79.0%	799	559	△240	69.9%
	認知症対応型共同生活介護	人/月	234	243	9	103.7%	270	248	△22	91.9%	270	266	△4	98.5%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	79	75	△4	95.4%	166	77	△89	46.3%	166	78	△88	46.8%
	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	人/月	10	12	2	117.5%	10	10	0	101.7%	10	10	0	102.5%
	看護小規模多機能型居宅介護	人/月	29	0	△29	0.0%	29	0	△29	0.0%	29	0	△29	0.0%
地域密着型通所介護	回/月	7,724.9	7,018.6	△706	90.9%	8,137.9	6,833.9	△1,304	84.0%	9,003.8	6,314.0	△2,690	70.1%	
	人/月	566	601	35	106.2%	542	563	21	103.9%	536	512	△24	95.5%	
施設サービス	介護老人福祉施設	人/月	992	984	△8	99.2%	992	984	△8	99.2%	992	973	△19	98.1%
	介護老人保健施設	人/月	735	737	2	100.2%	735	680	△55	92.6%	735	698	△37	94.9%
	介護療養型医療施設	人/月	143	138	△5	96.3%	143	38	△105	26.7%	143	1	△142	0.5%
	介護医療院	人/月	0	16	16	---	0	152	152	---	0	202	202	---



(2) 介護予防サービスの利用者数及び利用回数・日数

サービス区分	単位	平成30年度				令和元年度				令和2年度				
		計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	計画値 (A)	実績値 (B)	増減 (B)-(A)	対計画値 (B)/(A)	
介護予防サービス	介護予防訪問入浴介護	回/月	0	5	5	---	0	3	3	---	0	0	0	---
		人/月	0	1	1	---	0	1	1	---	0	0	0	---
	介護予防訪問看護	回/月	692	788	96	113.8%	787	986	199	125.3%	834	927	93	111.1%
		人/月	103	96	△7	93.2%	126	116	△10	91.9%	148	111	△37	74.8%
	介護予防訪問リハビリテーション	回/月	250	478	229	191.6%	261	672	412	258.0%	320	875	555	273.4%
		人/月	24	47	23	196.5%	24	57	33	235.4%	28	78	50	277.7%
	介護予防居宅療養管理指導	人/月	75	57	△18	75.6%	86	59	△27	68.3%	97	63	△34	64.6%
	介護予防通所リハビリテーション	人/月	260	276	16	106.2%	248	264	16	106.5%	238	270	32	113.6%
	介護予防短期入所生活介護	日/月	153	81	△72	52.7%	192	85	△106	44.6%	253	44	△209	17.3%
		人/月	22	15	△7	67.4%	26	15	△11	59.0%	32	8	△24	25.0%
	介護予防短期入所療養介護(老健)	日/月	0	13	13	---	0	8	8	---	0	2	2	---
		人/月	0	3	3	---	0	2	2	---	0	1	1	---
	介護予防短期入所療養介護(病院等)	日/月	0	0	0	---	0	0	0	---	0	0	0	---
		人/月	0	0	0	---	0	0	0	---	0	0	0	---
介護予防福祉用具貸与	人/月	828	807	△21	97.5%	863	850	△13	98.4%	897	893	△4	99.5%	
特定介護予防福祉用具販売	件/月	20	22	2	110.8%	20	20	0	100.8%	22	22	0	100.4%	
住宅改修	件/月	14	25	11	181.5%	5	28	23	558.3%	1	26	25	2583.3%	
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	31	32	1	101.9%	36	27	△9	74.3%	42	20	△22	48.6%	
介護予防支援	件/月	857	1,027	170	119.8%	800	1,065	265	133.1%	743	1,099	356	147.9%	
地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護	回/月	42	29	△13	69.2%	34	25	△8	75.4%	50	0	△50	0.0%
		人/月	5	5	△0	93.3%	4	4	0	110.4%	5	2	△3	33.3%
	介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	67	61	△6	90.5%	71	66	△5	93.3%	75	69	△6	91.9%
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	1	1	△1	50.0%	1	1	△0	75.0%	1	3	2	275.0%	

【現状と課題、今後の取組】

- 通所介護・短期入所の利用回数が減少している。  
新型コロナウイルスの影響により利用を控えられた可能性が考えられる。
- 全体的に訪問系サービスの実績値が前年度より増加している。  
新型コロナウイルスの影響により訪問系サービスの利用回数が増えていると推測される。
- 介護予防訪問リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションの実績値が計画値を上回っているのは、軽度者の症状改善や重度化防止に向けた適切なサービスを居宅サービス計画に取り組むことができていると考えられる。

[上記から想定される要因]

- ①住民の趣向の変化
- ②コロナ禍での生活機能の維持

○上記①については、新型コロナウイルス感染防止のため、外出を控え、居宅で日常生活や療養上の世話を望んでいることも考えられるため求められるサービスが提供できるような雇用の確保を検討していく必要がある。

○②については、新型コロナウイルスの影響で外出自粛等の制限を受けても心身機能の維持回復を図れるよう事業所と医療機関との連携が必要となる。

○ 保険者機能強化推進交付金に係る評価指標シート集計表

※赤字：第8期計画における重点施策

項目		I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築											
		①地域の特徴把握	②実績のモニタリング	③8期計画作成に向けた各種調査	④自立支援・重度化防止の進捗管理及び未達成目標の改善		⑤給付適正化の方策策定	⑥住宅型有料老人ホーム等の情報把握	圏域ごと人口	2025年推計	要介護・要支援者数の見込みに対する進捗管理	地域医療構想	小計
R01	鳥取市	10 / 10	10 / 10	/	8 / 8	10 / 10	5 / 5	/	5 / 5	6 / 12	0 / 10	10 / 10	64 / 80
	【参考】鳥取県内市町村平均点	7.26	6.58		5.89	5.79	5.00		5.00	6.53	5.79	3.68	51.53
R02	鳥取市	20 / 20	10 / 10	10 / 15	40 / 40		40 / 40	10 / 15	/	/	/	/	130 / 140
	【参考】鳥取県内市町村平均点	14.21	6.84	10.00	40.00		40.00	6.58					117.63

項目		II 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進									小計
		(1)介護支援専門員・介護サービス事業所	(2)地域包括支援センター	(3)在宅医療・介護連携	(4)認知症総合支援	(5)介護予防/日常生活支援	(6)生活支援体制の整備	(7)要介護状態の維持・改善の状況等	地域密着型サービス		
R01	鳥取市	25 / 30	88 / 143	62 / 68	28 / 46	12 / 89	11 / 46	30 / 60	23 / 47	279 / 529	
	【参考】鳥取県内市町村平均点	12.89	95.95	64.53	30.00	44.21	21.26	41.05	8.89	318.79	
R02	鳥取市	44 / 80	60 / 195	90 / 90	115 / 175	186 / 450	30 / 85	35 / 120	/	560 / 1195	
	【参考】鳥取県内市町村平均点	22.53	117.89	90.00	116.84	179.80	45.22	62.89		635.16	

項目		III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進									
		(1) 介護給付の適正化									
		①介護給付の適正化事業	②ケアプラン点検の実施状況	③医療情報との突合点検	④縦覧点検	⑤福祉用具利用に係るリハ職の関与	⑥住宅改修利用に係るリハ職の関与	⑦有料老人ホームやサ高住におけるサービス提供状況把握・指導	⑧「ぴったりサービス」実施状況	⑨介護サービス事業所への実地指導割合	給付実績を活用した適正化事業
R01	鳥取市	5 / 5	12 / 12	5 / 5		0 / 15	0 / 12	/	/	/	0 / 10
	【参考】鳥取県内市町村平均点	4.47	4.74	4.74		1.05	3.16				1.58
R02	鳥取市	20 / 20	15 / 20	2 / 5	10 / 15	10 / 15	10 / 15	0 / 10	0 / 10	5 / 10	/
	【参考】鳥取県内市町村平均点	14.21	8.42	3.26	12.11	3.79	3.95	1.05	0.00	4.74	

○ 保険者機能強化推進交付金に係る評価指標シート集計表

※赤字：第8期計画における重点施策

項目		Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進									小計	合計 (ア)	評価指標による 交付金配分額 (イ)		
		(2) 介護人材の確保													
		①介護保険事業計画における介護人材の確保の位置付け	②介護サービス事業者・教育関係者との連携	③介護人材定着に向けた取組	④介護に関する入門的研修実施	⑤ボランティアポイントの取組	⑥介護施設と就労希望者とのマッチング	⑦元気高齢者の就労的活動の促進	⑧高齢者の就労的活動への参加者の伸び率向上	⑨文書削減に係る取組					介護人材を確保するための取組
R01	鳥取市	/	/	/	0 / 12	/	/	/	/	/	0 / 12	22 / 83	365 / 692	21,252	鳥取市配分額 (千円)
	【参考】鳥取県内市町村平均点	/	/	/	3.16	/	/	/	/	/	0.00	22.89			393.21
R02	鳥取市	20 / 20	20 / 20	20 / 20	0 / 10	10 / 10	10 / 10	0 / 10	10 / 10	7 / 10	/	169 / 240	859 / 1575	25,877	鳥取市配分額 (千円)
	【参考】鳥取県内市町村平均点	4.21	7.37	3.16	0.00	5.79	0.53	0.53	1.05	4.95	/	79.11			831.89

○ 介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標シート集計表

項目		Ⅰ PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築	
		④自立支援・重度化防止の進捗管理及び未達成目標の改善	小計
R02	鳥取市	40 / 40	40 / 40
	【参考】鳥取県内市町村平均点	40.00	40.00

項目		Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進							小計
		(2) 地域包括支援センター	(3) 在宅医療・介護連携	(4) 認知症総合支援	(5) 介護予防/日常生活支援	(6) 生活支援体制の整備	(7) 要介護状態の維持・改善の状況等	地域密着型サービス	
R02	鳥取市	20 / 115	15 / 15	25 / 45	186 / 450	15 / 35	35 / 120	/	296 / 780
	【参考】鳥取県内市町村平均点	68.42	15.00	35.26	179.80	22.37	62.89	/	383.74

項目		Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進					小計	合計 (ア)	評価指標による 交付金配分額 (イ)	
		(2) 介護人材の確保								
		④介護に関する入門的研修実施	⑤ボランティアポイントの取組	⑥介護施設と就労希望者とのマッチング	⑦元気高齢者の就労的活動の促進	⑧高齢者の就労的活動への参加者の伸び率向上				
R02	鳥取市	0 / 10	10 / 10	10 / 10	0 / 10	10 / 10	30 / 50	366 / 870	23,053	鳥取市配分額 (千円)
	【参考】鳥取県内市町村平均点	0.00	5.79	0.53	0.53	1.05	7.90	431.63	4,454	鳥取県内市町村平均配分額 (千円)

## 地域包括支援センターの運営について

### ①運営状況報告

#### 【本市の地域包括支援センターの概要】

##### (1) 地域包括支援センターの設置期日

- 平成18年4月1日 鳥取中央、鳥取南、鳥取西地域包括支援センター  
平成21年4月1日 鳥取こやま地域包括支援センター  
平成25年4月1日 鳥取東健康福祉センター  
令和元年6月1日 鳥取南地域包括支援センター運営委託  
令和2年4月1日 鳥取東健康福祉センターを鳥取中央地域包括支援センターへ統合  
令和2年10月1日 鳥取中央地域包括支援センターを一部分割・再編し運営委託

##### 【委託・新設】

- 鳥取北地域包括支援センター  
鳥取西地域包括支援センター  
鳥取東地域包括支援センター

##### 【委託・名称変更】

- 鳥取市西部地域包括支援センター(鳥取西地域包括支援センター)

##### 【名称変更】

- 鳥取市南部地域包括支援センター(鳥取南地域包括支援センター)

- 令和3年11月1日 鳥取中央地域包括支援センターを一部分割・再編し運営委託

##### 【委託・新設】

- 鳥取南地域包括支援センター  
鳥取桜ヶ丘地域包括支援センター

##### (2) 地域包括支援センターの設置数及び担当圏域

全市合計9ヶ所(令和3年11月1日現在)

- ①鳥取中央地域包括支援センター  
(国府中、福部未来学園校区)
- ②鳥取こやま地域包括支援センター  
(湖東中、高草中、江山学園、湖南学園校区)
- ③鳥取北地域包括支援センター  
(北中、中ノ郷中学校区)
- ④鳥取西地域包括支援センター  
(西中学校区)
- ⑤鳥取東地域包括支援センター  
(東中学校区)
- ⑥鳥取南地域包括支援センター  
(南中学校区)
- ⑦鳥取桜ヶ丘地域包括支援センター  
(桜ヶ丘中学校区)

- ⑧鳥取市南部地域包括支援センター  
(河原中、千代南中学校区)
- ⑨鳥取市西部地域包括支援センター  
(気高中、鹿野学園、青谷中学校区)

### (3) 職員配置（1ヶ所当たりの原則配置数）

保健師等1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名

### (4) 担当業務

- ①総合相談・支援事業（さまざまな相談への対応等）
- ②権利擁護事業（高齢者の後見的支援、虐待防止の取組み等）
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（介護支援専門員に対する支援、地域のボランティアなど様々なネットワークの構築等）
- ④介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）  
(要支援者及び事業対象者の介護予防ケアプランの作成)
- ⑤介護予防普及啓発事業（出前講座や教室を開催し、高齢者の介護予防の知識の普及や取組み活性化に向けた支援）
- ⑥地域ケア会議推進事業（自立支援や介護予防・重症化防止に資するケアマネジメントの充実・強化に向けた取組み等）
- ⑦その他高齢者や家族等の支援事業（認知症対策、家族介護者の交流等）

### (5) 運営主体

鳥取市（直営）  
社会福祉法人（委託）

## 1 総合相談・支援事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしく生活していくためには、どのような支援等が必要か幅広く把握していきながら、地域の適切な機関、制度、サービス利用などにつなげる支援を行います。

### (1) 窓口・電話相談

各地域包括支援センターでは、地域の高齢者やその家族などからのさまざまな相談を面接、電話等で受け付けています。

#### 【地域包括支援センターの事業実績】

○相談件数の推移

(件)

年度 包括名	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
鳥取中央					4,452
鳥取北					655
鳥取西					1,674
鳥取東					716
鳥取こやま					2,376
鳥取市南部					1,136
鳥取西(西部)					659
鳥取市西部					542
合計	7,147	10,169	10,992	9,542	12,210

## (2) 訪問活動

相談者などの状況等に応じて地域包括支援センターの職員が地域、居宅、施設、病院などに積極的に訪問します。これは、相談者の来所が困難であるという場合以外にも、相談者の生活環境、日常生活の正確な把握、各関係機関などとの連携・調整などにより、相談者のニーズにより即した支援を行うために実施しているものです。また、これに併せて安否確認や状況確認、情報提供、各種福祉サービスの申請受付等も行っています。

### 【地域包括支援センターの事業実績】

○訪問件数の推移

(件)

年度 包括名	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
鳥取中央					5,181
鳥取北					1,340
鳥取西					777
鳥取東					706
鳥取こやま					2,252
鳥取市南部					1,146
鳥取西(西部)					1,025
鳥取市西部					1,167
合計	11,490	12,209	12,626	12,424	13,594



## 2 権利擁護事業

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できないケースや、必要とするサービス等につなげることが困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のための支援を行っています。

### 権利擁護相談

総合相談支援業務の中には、「やむを得ない事由」による老人福祉施設への措置、「高齢者虐待」、「複合化、複雑化した支援困難事例」、「消費者被害」など「権利擁護」の視点に基づいてかかわることが必要な相談も増えています。地域包括支援センターでは、社会福祉士が業務に必要な実践的な知識・スキルの習得に努めながら、これらの権利擁護相談に対応しています。

#### 【地域包括支援センターの事業実績】

○権利擁護相談件数の推移

(件)

年度 包括名	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
鳥取中央					222
鳥取北					24
鳥取西					290
鳥取東					30
鳥取こやま					125
鳥取市南部					9
鳥取西(西部)					7
鳥取市西部					14
合計	359	452	516	653	721

### (1) 成年後見制度の活用

本人や家族・親族、関係機関等からの相談や実態把握によって、認知症等により判断能力が低下し、契約行為等が困難と考えられる高齢者については、権利擁護の観点から成年後見制度（後見、補佐、補助の各類型）の利用が円滑に行われるよう積極的に支援しています。特に、親族の申立てが困難な方については市長申し立てを行っています。

#### 【地域包括支援センターの事業実績】

○成年後見制度の市長申し立て件数の推移

(件)

年度 包括名	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
鳥取中央					14
鳥取北					2
鳥取西					2
鳥取東					2
鳥取こやま					6
鳥取市南部					1
鳥取西（西部）					0
鳥取市西部					1
合計	26	19	24	33	28

## (2) 高齢者虐待対応事業

窓口相談等を通じて把握された高齢者への虐待について、訪問等による調査を行い、必要に応じて分離等を行うなど適切な支援につながるよう対応しています。

### 【地域包括支援センターの事業実績】

○高齢者虐待の相談件数の推移（重複あり） (件)

年度 包括名	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
鳥取中央					158
鳥取北					14
鳥取西					217
鳥取東					23
鳥取こやま					39
鳥取市南部					0
鳥取西（西部）					1
鳥取市西部					6
合計	188	253	279	435	458

### 【地域包括支援センターの事業実績】

○高齢者虐待の相談・通報受理件数、虐待認定件数の推移 (件)

年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
受理件数	40	40	49	50	52
認定件数	23	23	25	23	26

### 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

#### (1) 地域の関係機関との連携

支援の必要な認知症の高齢者や、単身高齢者を早期に発見し、支援していくためには、地域の民生委員、介護保険事業者、医療機関等の福祉保健関係者らのネットワークの構築が不可欠です。主治医や介護支援専門員、リハビリ専門職などの多職種協働のほか、民生委員や地域の福祉関係者と連携し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援に取り組んでいます。特に民生委員との関係については、定例会などへの出席を通して、顔の見える関係を維持していくことで、情報の共有を図っています。

また、東部地区在宅医療介護連携推進協議会が主催する医療や介護に従事する多職種研修会に参加するなど医療・介護関係者との関係づくりに取り組んでいます。

#### (2) 介護支援専門員支援

居宅介護支援事業所の介護支援専門員を支援するため、困難事例等への対応支援や、スキルアップのための事例検討、研修会を開催しています。これらについては、結果的に圏域内の居宅介護支援事業所間のネットワーク構築や、介護支援専門員が圏域内の主任介護支援専門員から相談支援を得る機会の提供にも寄与するものとなるよう計画しています。

#### 【地域包括支援センターの事業実績】

○介護支援専門員支援状況の推移

(回)

年 度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
介護支援専門員への研修等件数	27	26	32	25	11

#### 4 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）

##### （1）要支援者等の介護予防ケアプラン作成

地域包括支援センターでは、指定介護予防支援事業者として、要支援者（「要支援1」・「要支援2」に認定された方）の介護予防ケアプランを作成しています。

また、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）を開始し、要支援者及び事業対象者の介護予防ケアプランを作成しています。なお、居宅介護支援事業所に委託している介護予防支援・介護予防ケアマネジメントに関しては、主任介護支援専門員が確認し、自立支援型や目標志向型のプランとなるよう助言を行っています。

##### 【地域包括支援センターの事業実績】

○介護予防ケアプラン作成状況の推移

(件)

年度 包括名	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
鳥取中央					9, 314
鳥取北					1, 728
鳥取西					1, 101
鳥取東					872
鳥取こやま					4, 965
鳥取市南部					1, 517
鳥取西（西部）					1, 860
鳥取市西部					1, 573
合計	21,852	22,293	22,349	22,794	22,930

## (2) 居宅介護支援事業所への委託状況

要支援者の介護予防ケアプランは、原則として地域包括支援センター（指定介護予防支援事業者）が作成することとされていますが、業務の一部を居宅介護支援事業所の介護支援専門員に委託できることとなっています。

### 【地域包括支援センターの事業実績】

○地域包括支援センターから居宅介護支援事業所への介護予防ケアプラン委託件数の推移  
(件)

年度 包括名	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
鳥取中央					3,831
鳥取北					544
鳥取西					560
鳥取東					250
鳥取こやま					2,258
鳥取市南部					708
鳥取西(西部)					500
鳥取市西部					759
合計	12,536	12,284	11,035	10,176	9,410

## 5 介護予防普及啓発事業

### 介護予防などの普及啓発活動

いつまでも健康で生活し続けるためには、一人ひとりが健康づくりや介護予防の重要性を理解し、自発的に継続して取り組むことが重要です。介護予防に関する知識の普及啓発をするため、講演会の開催や、運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室等を開催しています。

また、長寿社会課内に配置された理学療法士とともに、運動機能の維持向上に重点をおいた普及啓発活動にも取り組んでいます。

#### 【地域包括支援センターの事業実績】

○介護予防などの普及啓発事業の推移

(回)

年 度 包括名	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
鳥取中央					8
鳥取北					1
鳥取西					2
鳥取東					4
鳥取こやま					3
鳥取市南部					14
鳥取西（西部）					6
鳥取市西部					3
小計	266	117	142	95	41
長寿社会課		12	5	6	5
中央保健センター	289	266	239	194	175
合 計	529	368	382	295	221



## 6 地域ケア会議推進事業

支援困難ケース検討型の地域ケア会議の取り組みに加え、医療や介護の専門職が要支援に対する介護支援専門員による自立支援型地域ケア会議の開催を行っています。

高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指しながら「高齢者の自立支援」や「要介護状態の重度化防止」の取り組みを進めるために、地域包括支援センター、行政、サービス事業所等の関係機関が自立支援の理念を共有しながらケアマネジメントの実践力を高め、個別ケースの課題解決に向けた支援につなげ、明らかになった高齢者の抱える生活課題を自立支援に向けて最も効果的な支援策やサービスを総合的に調整し、地域課題について地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現に向けて、地域づくりのための機能と連動できるように自立支援型地域ケア会議に取り組んでいます。

### 【地域包括支援センターの事業実績】

○支援困難ケース検討型の地域ケア会議開催回数の推移 (回)

年 度 包括名	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
鳥取中央					3
鳥取北					3
鳥取西					1
鳥取東					0
鳥取こやま					0
鳥取市南部					1
鳥取西(西部)					3
鳥取市西部					12
合 計	12	19	28	13	23

○自立支援型「地域ケア会議」会議開催回数の推移 (回)

年 度 包括名	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度
鳥取中央	—	—			17
鳥取北					5
鳥取西					8
鳥取東					1
鳥取こやま					5
鳥取市南部					5
鳥取西(西部)					1
鳥取市西部					1
合 計	—	4	14	26	43

## 7 その他高齢者や家族等の支援事業（認知症対策、家族介護者の交流や教室開催等）

### （1）認知症カフェ

認知症の方やそのご家族の方、また認知症に関心のある方や民生委員、医療・福祉の専門職等が、気軽に集まってお茶を飲みながらおしゃべりしたり、相談したりできる居場所、そして皆の輪が繋がっていく場所として、認知症カフェへの参加や紹介、運営の協力を行っています。

### （2）鳥取市認知症高齢者等ご近所見守り応援団

認知症になっても安心して暮らすことのできる地域づくりをめざして、認知症の家族を支えるための出前講座の開催や、認知症のために行方不明になる心配のある人の事前登録制度及び地域で認知症の人を見守る協力店の登録を推進しています。

### （3）認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームは、医療と介護の専門職が家族等の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的（おおむね6カ月）に行い、自立生活のサポートを行っています。

地域包括支援センターは、日常の相談事例の中で、医療・介護の専門職が連携して対応することが効果的と考えられるケースについて、地区担当として、チームへの情報提供、チーム員会議への参加、支援対象者への訪問等の初期集中支援を行っています。

### （4）認知症サポーター養成講座

「認知症キャラバン・メイト」が地区町内会や企業、各種団体、小中学校等に出向いて、地域や職域で認知症の人や家族を温かく見守る「応援者」である認知症サポーター養成講座の開催を推進しています。

地域包括支援センター一覧

【令和3年4月1日時点】

	センター名	担当圏域 (中学校区)	委託先法人名
1	鳥取中央地域包括支援センター	国府中	直営 令和2年度プロポーザル (鳥取市社会福祉協議会)
		福部未来学園	
		南中	鳥取福祉会 (令和3年11月より委託中)
		桜ヶ丘中	鳥取福祉会 (令和3年11月より委託中)
2	鳥取北地域包括支援センター	北中	こうほうえん (令和2年10月より委託中)
		中ノ郷中	
3	鳥取西地域包括支援センター	西中	あすなる会 (令和2年10月より委託中)
4	鳥取東地域包括支援センター	東中	鳥取福祉会 (令和2年10月より委託中)
5	鳥取こやま地域包括支援センター	江山学園	直営 令和2年度プロポーザル (賛幸会)
		高草中	
		湖南学園	
		湖東中	直営 令和2年度プロポーザル (地域でくらす会)
6	鳥取市南部地域包括支援センター	河原中	鳥取市社会福祉協議会 (令和元年6月より委託中)
		千代南中(用瀬)	
		千代南中(佐治)	
7	鳥取市西部地域包括支援センター	気高中	鳥取市社会福祉協議会 (令和2年10月より委託中)
		鹿野学園	
		青谷中	

【令和3年11月1日時点】

	センター名	担当圏域 (中学校区)	委託先法人名
1	鳥取中央地域包括支援センター	国府中 福部未来学園	直営 令和2年度プロポーザル (鳥取市社会福祉協議会)
2	鳥取南地域包括支援センター	南中	鳥取福祉会 (令和3年11月より委託中)
3	鳥取桜ヶ丘地域包括支援センター	桜ヶ丘中	鳥取福祉会 (令和3年11月より委託中)
4	鳥取北地域包括支援センター	北中	こうほうえん (令和2年10月より委託中)
		中ノ郷中	
5	鳥取西地域包括支援センター	西中	あすなる会 (令和2年10月より委託中)
6	鳥取東地域包括支援センター	東中	鳥取福祉会 (令和2年10月より委託中)
7	鳥取こやま地域包括支援センター	江山学園	直営 令和2年度プロポーザル (賛幸会)
		高草中	
		湖南学園	
		湖東中	直営 令和2年度プロポーザル (地域でくらす会)
8	鳥取市南部地域包括支援センター	河原中	鳥取市社会福祉協議会 (令和元年6月より委託中)
		千代南中(用瀬)	
		千代南中(佐治)	
9	鳥取市西部地域包括支援センター	気高中	鳥取市社会福祉協議会 (令和2年10月より委託中)
		鹿野学園	
		青谷中	

【令和4年4月1日時点(予定)】

	センター名	担当圏域 (中学校区)	委託先法人名
1	鳥取中央地域包括支援センター (又は鳥取市中央包括支援センター等)	全市域	基幹型センター(直営)
2	鳥取市東部地域包括支援センター(仮称)	国府中	鳥取市社会福祉協議会 (令和3年度中開設予定)
		福部未来学園	
3	鳥取南地域包括支援センター	南中	鳥取福祉会 (令和3年11月より委託中)
4	鳥取桜ヶ丘地域包括支援センター	桜ヶ丘中	鳥取福祉会 (令和3年11月より委託中)
5	鳥取北地域包括支援センター	北中	こうほうえん (令和2年10月より委託中)
		中ノ郷中	
6	鳥取西地域包括支援センター	西中	あすなる会 (令和2年10月より委託中)
7	鳥取東地域包括支援センター	東中	鳥取福祉会 (令和2年10月より委託中)
8	鳥取高草地域包括支援センター(仮称)	江山学園	賛幸会 (令和3年度中開設予定)
		高草中	
		湖南学園	
9	鳥取湖東地域包括支援センター(仮称)	湖東中	地域でくらす会 (令和3年度中開設予定)
10	鳥取市南部地域包括支援センター	河原中	鳥取市社会福祉協議会 (令和元年6月より委託中)
		千代南中(用瀬)	
		千代南中(佐治)	
11	鳥取市西部地域包括支援センター	気高中	鳥取市社会福祉協議会 (令和2年10月より委託中)
		鹿野学園	
		青谷中	

## 指定介護予防支援業務の一部を委託する 指定居宅介護支援事業所について

### 1 趣旨

指定介護予防支援業務（介護予防ケアプラン作成等）は、地域包括支援センターが「介護予防支援事業所」として指定を受けて実施しているが、その一部を指定居宅介護支援事業所へ委託できる。（介護保険法115条の23第3項）

地域包括支援センターは、委託先の事業所名称、所在地、委託内容、期間を市（指定権者）に届け出なければならない。（介護保険法施行規則第140条の35第1項及び第2項）

また、指定介護予防支援業務の一部委託については、中立性及び公正性の確保を図るため地域包括支援センター運営協議会<sup>※1</sup>の議を経る必要があるため（鳥取市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例第15条第1項第1号）、令和3年10月30日現在の直近の委託届出の結果について報告するものです。

（注）※1… 本市においては、鳥取市介護保険等推進委員会が、地域包括支援センター運営協議会の事務を所掌しています。

### 2 令和3年度（4月1日～10月30日）の委託届出の結果について

本年2月3日開催の本委員会への報告後、地域包括支援センターが市（指定権者）に提出した「指定介護予防支援委託届出書」は2件（次頁一覧のNo40、41）でした。

届出書に記載された41事業所は、すべて指定居宅介護支援事業所であり、委託先として適正な事業所と判断しています。

また、この41事業所に対し、本市の7つの地域包括支援センターは令和3年10月サービス分（11月審査分）において、636件の介護予防ケアプラン作成等を委託しています。

⇒ 「委託の内訳（地域包括支援センター別）」は、次頁をご覧ください。

② 指定介護予防支援業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について

指定介護予防支援委託事業所一覧

【委託する内容】	6 介護予防サービス・支援計画原案の説明、同意
1 利用申込の受付	7 介護予防サービス・支援計画書の交付
2 地域包括支援センター設置者と利用者との契約の締結	8 利用者、サービス提供事業者との連絡・調整
3 アセスメントの実施	9 モニタリング
4 介護予防サービス・支援計画原案の作成	10 評価
5 サービス担当者会議の開催	11 給付管理業務

No	事業所番号	受託事業所の名称	法人名	所在地	委託する内容											委託期間	介護予防ケアプラン作成等委託件数								
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		中央	こやま	北	西	東	南部	西部		
1	3170101525	あすなろ東ケアプランセンター	社会福祉法人 あすなろ会	鳥取市的場一丁目11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	49	9	9	5	12		14	
2	3170100022	あすなろ西ケアプランセンター	社会福祉法人 あすなろ会	鳥取市大橋330	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	89	1	37	11	21	1		18	
3	3170100352	福祉会居宅介護支援センター	社会福祉法人 鳥取福祉会	鳥取市的場二丁目1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	38	30		1	2	5			
4	3170100592	ケアプランセンターにしまち幸助苑	社会福祉法人 こうほうえん	鳥取市秋里1181 鳥取北デイサービスセンター内	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	7	2	1	3	1				
5	3170101038	国府町居宅介護支援事業所	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会	鳥取市国府町系谷15-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	28	27				1			
6	3170101079	河原町居宅介護支援事業所	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会	鳥取市河原町渡一木277-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	10	1					9		
7	3170101111	佐治町居宅介護支援事業所	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会	鳥取市佐治町加瀬木2171-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	14						14		
8	3170101152	鹿野町居宅介護支援事業所	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会	鳥取市鹿野町今市651-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	32							32	
9	3170101178	青谷町居宅介護支援事業所	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会	鳥取市青谷町露谷53-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	30							30	
10	3170101277	居宅介護支援事業所 風紋館	医療法人 アスピオス	鳥取市立川町五丁目312-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	10	2		2	2	4			
11	3170100741	居宅介護支援事業所まさたみの郷	医療法人 アスピオス	鳥取市杉崎596	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	5	5							
12	3170100212	居宅介護支援事業所みやこ苑	医療法人 アスピオス	鳥取市三津1072-307	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	8		8						
13	3151180209	居宅介護支援事業所ふたば	医療法人社団内科小児科 山脇医院	鳥取市国府町稲葉丘3-303	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	12	5		2	2	3			
14	3170101202	居宅介護支援事業所ひまわり鳥取	社会福祉法人 親誠会	鳥取市桂木784	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	9	8				1			
15	3170100568	橋本外科医院居宅介護支援事業所	医療法人橋本外科内科	鳥取市大杉204-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	17	4		3	1	9			
16	3140141791	もみじ薬局介護支援事業所	(有) 清水	鳥取市国府町宮下1165-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	5	5							
17	3170101475	ケアプランセンターもみじ庵	㈲ボエム	鳥取市美萩野一丁目70番地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	32	1	31						
18	3170101848	ハビネ居宅介護支援センター雲山	(株) ハビネライフケア鳥取	鳥取市興南町124	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	13	6	1		2	4			
19	3151380205	居宅介護支援センター ル・サンテリアン鹿野	社会医療法人 仁厚会	鳥取市鹿野町今市80	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	33							33	

No	事業所番号	受託事業所の名称	法人名	所在地	委託する内容											委託期間	介護予防ケアプラン作成等委託件数								
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		中央	こやま	北	西	東	南部	西部		
20	3170100139	鳥取高齢者介護支援センターはまゆう	医療法人 賛幸会	鳥取市服部204-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	23	5	17	1				
21	3170101723	居宅介護支援事業所きゆうだい	久大建材(株)	鳥取市古海693-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	1		1						
22	3170100121	ニチイケアセンター鳥取駅南	(株)ニチイ学館	鳥取市的場二丁目86-1 タウンアローズ86 102号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	4	2	1	1					
23	3170102002	ふしの白寿苑	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	鳥取市伏野1771番地36	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	8		6		2				
24	3170103539	居宅介護支援事業所さくら	(株)さくら	鳥取市西品治635-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	38	4		22	12				
25	3170102408	なないろ居宅介護支援センター	(有)コトブキ家具	鳥取市二階町二丁目201番地4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	3			2	1				
26	3170101996	㈱メディコフとっとり居宅介護支援事業所	(株)メディコフとっとり	鳥取市末広温泉町203番地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	14	4	1	7	2				
27	3170102465	居宅介護支援事業所あらいふ	(株)アドバン	若葉台北六丁目1-9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	8	8							
28	3160190124	居宅介護事業所 ナースくる	(株)BANG	鳥取市大覚寺150-87	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	9	3	3		1	2			
29	3171200078	居宅介護支援事業所すこやか	社会福祉法人やす	鳥取県八頭郡八頭町宮谷123	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	3	2						1	
30	3170103521	㈱メディコフとっとり鹿野居宅介護支援事業所	㈱メディコフとっとり	鳥取市鹿野町今市242番地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	2		1						1
31	3170103158	居宅介護支援事業所なすな	社会福祉法人青谷福祉会	鳥取市青谷町善田27-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	4								4
32	3170200632	ケアプランセンターかわさき	社会福祉法人こうほうえん	米子市両三柳4543-30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	1								1
33	3170103679	居宅介護支援事業所「まめ助」	医療法人社団 三樹会	鳥取市扇町176番地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	2	2							
34	3170100733	居宅介護支援センター暖の郷	社会福祉法人だんのさと	鳥取市吉岡温泉町52番地1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	16		16						
35	3170103810	イナバ総合福祉会	一般社団法人 いなば総合福祉会	鳥取市湯所町256	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	28	1	8	11	6	2			
36	3170103877	居宅介護支援事業所とくよし	(有)徳吉薬局	鳥取市千代水一丁目31番地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	8		3	3	2				
37	3170103430	居宅介護支援事業所葵	一般社団法人 ノーマライゼーションとっとり	鳥取市大覚寺77番56	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	7	1	3						3
38	3170104032	居宅介護支援事業所トータルゲート	(株)トータルゲート	鳥取市吉成239番地3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	9	2		2	2				3
39	3170104057	鳥取県看護協会 居宅介護支援事業所	社団法人 鳥取県看護協会	鳥取市江津318-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	3	1		1	1				
40	3170104057	居宅介護支援事業所ルピナス	特定非営利活動法人ルピナス	鳥取市湖山町南三丁目237番地1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.4.1~R4.3.31	1			1					
41	3170104057	きよたく和音	(有)SKプラン	鳥取市生山123番地9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3.5.26~R4.3.31	3			1	1	1			
計																	636	141	147	79	73	33	41	122	

備考：①受託事業所は、令和3年10月30日現在で契約している事業所で記載しています。  
②ケアプラン委託件数は、10月サービス分（11月審査請求分）の給付管理表の作成件数で記載しています。